

「武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画（案）」に対する意見（パブリックコメント）と市の対応方針

1. 募集期間：令和4年8月18日（木曜日）から9月7日（水曜日）
2. 配布・閲覧場所：保健センター（健康課）、企画調整課、子ども子育て支援課
各市政センター・図書館・コミュニティセンターにて配布。市HPにて閲覧可。
3. 意見件数：計36通 141件（内容により1通のご意見を項目ごとへ分類、要約しています。）
4. 意見と市の対応方針

- A:ご意見を受けて基本計画(案)から修正します。
 B:ご意見を基本設計、実施設計の参考とさせていただきます。
 C:ご意見を施設運営の参考とさせていただきます。
 D:ご意見として承ります。

通し 番号	計画 (案) ページ	計画 (案) 章項目 番号	項目名	意見 (原則、原文のまま記載※所属や誤字等と見受けられるものは一部修正)	対応 分類	市の対応方針
1	1	I	はじめに	p.1 I-1 基本計画策定の目的 について 保健センターの増築と機能拡充、子ども子育て支援施設との複合化によって、「妊娠期からの切れ目のない支援」の体制がより強化されると思うので、この計画に期待しています	C	今後の基本設計においても、さらに検討してまいります。
2	1	I	はじめに	p.1 I-1 基本計画策定の目的 について 2020年から続くコロナ禍を経験し、ワクチン接種は市内医院による個別接種だけではなく、行政が行う集団接種の必要性が身に染みてわかりました。集団接種会場確保のために市民会館やコミセン等の施設利用に制限がでたり、ワクチン保管のために市役所811会議室が使用できないなどの影響が長期に渡り生じている事を考えると、保健センターを早急に整備して集団接種に対応できる機能を拡充することは当然と考えます。	B	今後の基本設計においても、さらに検討し、ワクチン接種が必要となった際に円滑に実施できるよう整備を進めてまいりたいと思います。
3	1	I	はじめに	p.1 I-1 基本計画策定の目的 について 「基本計画策定の目的」にあるように現在の保健センターや子育て支援施設等では解決しきれない課題が山積であること、現在の世界情勢や日本経済の動向を考えると建築費が更に上がることがあっても下がる可能性は低いであろうということ、武蔵野市の財政状況がいううちに必要な公共施設は整備したほうがいいであろうことなどから保健センター増築及び複合施設整備はおこなってしかるべきだと考えます。一部であがっている「建築ありきでスタートした計画」など“反対のための反対”は全く的外れな指摘です。	D	引続き、皆さまのご意見を伺いながら事業を進めてまいります。
4	3	I-3	基本計画で用いる用語について	p.3 I-3 基本計画で用いる用語について 用語が使用されているページを示してあり、とてもわかりやすくなったと思います。	D	計画(素案)に対するパブリックコメントのご意見を受け、今回の計画(案)に反映いたしました。
5	3	I-3	基本計画で用いる用語について	p.3 I-3 基本計画で用いる用語について 施設の所在地(住所)が記載されp.2の地図にも位置が示されているのは、位置関係がイメージしやすくていいと思います。		
6	5	II-1	保健センター大規模改修のための増築の必要性	「施設の老朽化」と「事業を継続しながらの大規模改修は可能か」ということとは別次元の問題 ○P5「施設の現状と活用の方向性」において「II-1保健センター大規模改修のための増築の必要性」として「施設の老朽化の問題」が記載されています。たしかに第一段落と第二段落については「施設の老朽化」についての記載となっていますが、第三段落の「また、…」以降は、「既存施設で事業を継続しながらの大規模改修は困難である」との趣旨の文章であり、「施設の老朽化」とは次元が異なると思われます。平成28(2016)年度以降、市民サービスを低下させないため、事業継続しながらの大規模改修はいかにあるべきか、様々な検討を重ねてきた経過の概要を含めて記載したかどうか。この章の大見出しが「II-1保健センター大規模改修のための増築の必要性」となっているので、事業継続のためには増築するしかない、ということを強調するため「II-2既存施設で事業継続をしながらの大規模改修は困難」(仮称)もしくは「II-2 市民サービスの低下を招かないためには事業継続しながら大規模改修が必要」(仮称)などの見出しを付けて「施設の老朽の問題」とは独立させた章にすべきではないでしょうか。	A	ご指摘の主旨を踏まえ、記述を修正いたします。
7	5	II-1	保健センター大規模改修のための増築の必要性	なぜ、耐用年数が60年なのに34年なのですか 一回目のパブコメで、批判意見、また疑問が多かったのは、耐用年数60年なのに、なぜ、34年なのか、ということです。回答は、「一般的に30年ほどで大規模改修を行うことになっている。」としています。答えになっていません。 市報には、「34年が経過し、給排水管、空調設備など施設設備の老朽化が顕著となり、建物目標耐用年数(60年)まで使用するための大規模改修を早期に行う必要があります。また、概要には、「大規模改修により、保健センターの機能を休止しないために増築し、増築部分に機能を一時移転後、既存建物の大規模改修を行い、改修工事後の既存建物と一体的な利活用を行うことで施設面積の拡充と保健衛生機能の充実を図ったうえで、子どもと子育て家庭への支援施設を含む複合施設として整備を行います。」としています。 これが今回の手法で、建物を一体化し、新築なのに増設とし、60年を34年にするトリックではないですか。多くの市民の指摘は、増設として新築移転(ほぼ同じ大きさ)で新保健センターにし、旧保健センターを大改修し、通路で一体化し、大規模改修で60年は使う。というものです。新築の保健センターは34年で基準に反します。 調べたら、排水管は、耐用年数は30年から40年、エアコンなどは17年、建物(コンクリート)の耐用年数は60年とずれています。そのため30年経過したら、大規模改修の必要性は理解できます。 公共施設の中で、建築30年ほどの施設について点検調査をし、特に痛みの激しい建物は、まずは、そこを優先して大規模改修すべきではないですか。 該当の公共施設全体の状態の調査、資料がありません。いきなり、個別具体的評価は、保健センターの検査結果のみです。「さあ、大規模改修が必要だ。業務に支障をきたす。」と、言われても、全面的な大規模改修が本当に必要なのか。明らかにすべきです。傷み具合は一律ではありません。 機械的に30年とかくなったから、ともかく大規模改修というのはちがうと思います。(調査して問題なければ大丈夫では)また、保健センター、複合施設供用開始は令和10年で、6年後です。あまりにも悠長ではないですか。本当に業務に支障をきたすのであれば、緊急に修理が必要ではないですか。 一般的に30年たったので大規模改修を、と一律に判断するのはちがうのではと考えます。大規模改修の口実にしていただけとしか思えません。30年近く経過している高齢者総合センター、市役所、千川小学校なども、至急点検調査をして、傷み具合など明らかにすべきです。 また、大規模改修にあたって、休業が必要な場合、仮設対応が一般的常識です。対象の公共施設が、仮設の解体が不経済として、また、改修を口実にして、建て替えをすすめるということであれば、60年がなし崩し的に半分になり、今まで決めてきたルールを逸脱することになり、許されません。また、今回は例外というもダメです。(みんないろいろな理由をつけて例外も可能だから)今回は、例外とのことですが、なぜ例外なのか、市民に納得できるよう説明してください。 これから、人口や子どもの数は減少する見込みです。いくら利活用、空きスペース確保といって、また、あれこれと計画しても、将来的に、武蔵野市の人口が2倍になったり、子どもが急増することはありません。むしろ、これから減少するシミュレーションではありませんか。そうであれば、巨大な保健センターが2つになるという、常識的には、ありえません。このような増設、複合施設は必要とは思えません。	D	現在の保健センターは開設より34年が経過し、大規模改修を早期に行う必要が迫っていますが、保健衛生や母子保健事業(乳幼児健康診査など)等の機能を休止して大規模改修工事を行うことができない施設です。また、法律改正等による保健センターの役割の拡大、新型コロナウイルス感染症への対応などにより、施設面積が不足している上、保健センターで実施する母子保健事業と子ども子育て家庭を支援する事業との連携は、国の方向性とも一致しています。こうしたことから、機能を休止しないために増築し、増築部分に機能を一時移転後、既存建物の大規模改修を行い、改修工事後の既存建物と一体的な利活用を行うことで、現在不足している施設面積の拡充と保健衛生機能の充実を図ったうえで、子どもと子育て家庭への支援施設を含む複合施設として整備を行うため、計画(案)にお示した規模が必要と考えています。 また、令和9年度に予定している、現保健センター大規模改修工事実施までの間、保健センターの機能を維持し、安全に事業運営を継続するため、令和2年度に実施した「施設・設備の劣化度調査」にて、経年的な劣化進行が顕著な給排水管に対し、応急対応工事を実施します。施設機能の休止を伴わないで実施できる範囲において、部分的な配管更新や漏水発生時に影響範囲を最小限に抑えるための閉止バルブ設置及び漏水箇所の迅速な対処のための点検口設置を行い、応急対応工事後は、定期的な点検を実施し、監視体制を強化していきます。

通し 番号	計画 (案) ページ	計画 (案) 章項目 番号	項目名	意見 (原則、原文のまま記載※所属や誤字等と見受けられるものは一部修正)	対応 分類	市の対応方針
8	5	Ⅱ-1	保健センター 大規模改修 のための増築 の必要性	当初は建築ありきだったと思います。 そして、様々議論をさせていただき、有識者会議も傍聴させていただきました。 ありがとうございました。 ただ、率直に申し上げて、本当に現在と同規模の建物が必要かという、理解しがたい状態であるのは変わりません。 他の自治体よりもそもそも武蔵野市は大きなスペース(4500㎡)を保健センターに割り当てています。(三鷹市、小金井市共に2000㎡程度) また、建設費高騰も確認されています。建設費だけでない物価上昇もあり、補正予算にも反映されます。 基本設計が出ないとわからないとおっしゃいますが、この先の武蔵野市の未来の財政を考えたときに、40億円以上もかけなくてはならないことについて、本当にそれでよいのか考えてほしいと思います。 建設費用に加えて、この先は、ランニングコスト、修繕費もかかる話です。 武蔵野市の未来のために、いったん白紙にして、一から考えてほしいというのが私の意見です。 よろしく願います。		
9	5	Ⅱ-1	保健センター 大規模改修 のための増築 の必要性	2. 市議会(全員協議会)での議論の矮小化に対する懸念 本件に関する全員協議会が開催されていることは承知しております。残念ながら、都合がつかず傍聴に参加できなかったのですが、聞こえてくる情報によりますと、ことさら施設を複合化・大型化することによる費用の大きさに議論が集中している模様ですね。 そもそも論として、 ①保健センターは単なる保健センターで良い、複合化不要との論。 ②複合化した上で保健医療事業と子育て支援事業のマクロ化を図るべきゆえ、複合化必要との論。 この①か②か(場合によってはその中間的な論か)、まずこの根本論をしっかり議論すべきであります。 ③その上で、費用対効果の議論。 へと進むべきではないでしょうか？ こうした、必要性の有無→許容性の有無(予算含めて)のという順に議論展開をするように、議員の皆様にも心掛けて頂きたいものです。		
10	5	Ⅱ-1	保健センター 大規模改修 のための増築 の必要性	増築複合化をするという結論ありきで議論が進んでいるように思う。		
11	5	Ⅱ-1	保健センター 大規模改修 のための増築 の必要性	【意見】 計画の規模を縮小すべきです 【理由】 市内で結婚、出産し、今も幼い子の子育てをしつつ働いています。周囲のパパ達や職場の中でも、出産前後やパパ育児プログラムなどにも、仕事をかなり工面して保健センターのプログラムには、参加してみた方だと思います。夏季休暇がズラせた年は、保健センターの人間ドックも数回利用しました。職員スタッフの方が大変頑張っているのはとても分かります。 しかしながら、勤務先が少人数だったり、一人で働いている市民等には、平日しかないプログラムに参加や利用するのは無理です。保健センター内の人間ドックにいたっては、週に平日2日しかやっていませんでした。同様の民間施設をいくつか利用した際、その前後複数回利用した保健センターだけ疾患が見つけれず、設備が十分なのに技術にも不満です。民間のやらない日時を補っているわけでもないのに、平日に休める人しか健康になれない施設のために、より大きな設備は不要です。平日は民間でも可能ですし、平日2日のみで、たかだか一回数十人程度の為に、税金で多額の費用をかけての精密健診施設は不要です。さらに、案によれば、約築35年しか施設がもたないのに、100年に1度かもしれないパンデミック対応のために大きな箱(施設)は不要です。他のやり方で、コストをもっと抑えて行って下さい。実際に保健センターを利用したことのある事項でもこう感じているので、縮小すべき事が他にもあるかもしれません。施設の大規模化や、集約化は、市側の自己満足です。隣接する住民の生活を奪ってまで建てる望まない施設であれば大きな箱(施設)はとくに不要です。	D	現在の保健センターは開設より34年が経過し、大規模改修を早期に行う必要が迫っていますが、保健衛生や母子保健事業(乳幼児健康診査など)等の機能を休止して大規模改修工事を行うことができない施設です。また、法律改正等による保健センターの役割の拡大、新型コロナウイルス感染症への対応などにより、施設面積が不足している上、保健センターで実施する母子保健事業と子ども子育て家庭を支援する事業との連携は、国の方向性とも一致しています。こうしたことから、機能を休止しないために増築し、増築部分に機能を一時移転後、既存建物の大規模改修を行い、改修工事後の既存建物と一体的な利活用を行うことで、現在不足している施設面積の拡充と保健衛生機能の充実を図ったうえで、子どもと子育て家庭への支援施設を含む複合施設として整備を行うため、計画(案)にお示した規模が必要と考えています。 他市の保健センターとの規模の相違につきましては、健(検)診事業等、保健センター内で実施する事業が大きく異なることによるものです。 また、土日の事業実施につきましては、このとおり学級(初妊婦とパートナーを対象にした各種講座)は、保健センターにて土曜日クラスを設けて実施しており、保健センター内の検査機器により、がん検診(胃がんエックス線、肺がん、乳がん)の土曜日検診も実施しています。診断医は武蔵野赤十字病院の部長級を経験した医師が従事するとともに、検査技師については放射線や超音波検査の技術認定の取得・更新に努め、高い水準の維持に努めています。人間ドックで利用している精密検査機器は、地域医療機関から依頼される精密検査に利用されており、武蔵野市立保健センター機能充実検討有識者会議ではかかりつけ医をサポートする重要な役割を担っているものと提言されています。
12	5	Ⅱ-1	保健センター 大規模改修 のための増築 の必要性	そもそも、武蔵野市の公共施設等の規模は近隣自治体の1.4倍であり、不要に大きい。そこまでの施設は必要ない。 さらに交通の便も悪く、子供を連れて行ったり、体に障害を抱える人にとって非常に問題。		
13	5~14	Ⅱ	施設の現状と 活用の方向性	正式な陳情はさせて頂いておりますが、改めてメールさせて頂きます。 この場所は一軒家が立ち並ぶ、静かな住宅地です。 私はこの土地に13年住んでおりますが、現武蔵野市立保健センターに多くの人が集まり密になっている所、場所がせまくて職員の皆様が困っている所、何か問題が起きている事を見た事はありません。また、その手前に位置致します、わんぱく公園、うさぎ山公園も普段は本当に静かで、たまに幼稚園の子供たちが散歩で立ち寄るくらいの閑散とした公園です。 増築、複合施設とおっしゃっていますが、空き地があるから何かを作らないと、工事をしないとという工事ありきの施策になっていないでしょうか？ 市民や子供達のためでなく、工事で利益を得るための方のために工事をされるのではないのでしょうか？ 上記のような昭和的な古い、且つ、良くない考え方に巨額の税金を投じる事は決して許されるものではありません。もしもそのような事が許されればマスコミも黙っていないと思います。 日々とても静かに平和に生活をしている我々の生活を守って頂けますよう切にお願い致します。		
14	5~9	Ⅱ-1	保健センター 大規模改修 のための増築 の必要性	pp.5-9 Ⅱ-1 保健センター大規模改修のための増築の必要性 について 新型コロナウイルス感染症により新たに必要性が明らかになった機能を精査しているが、まったくその通りだと思います。税金の無駄遣いは言語道断ですが、必要な施設はしっかり拡充してほしい。	B	今後の基本設計においても、さらに検討してまいります。

通し番号	計画(案)ページ	計画(案)章項目番号	項目名	意見 (原則、原文のまま記載※所属や誤字等と見受けられるものは一部修正)	対応分類	市の対応方針
15	8	Ⅱ-1	保健センター大規模改修のための増築の必要性	仮設建物への一時移転による改修の検討について(令和2年～3年度) 「仮設建物に移設して、改修後再移設では、コストが2倍となることや、放射能に対応できる構造が必要、また、4階5階では、建て替えよりコストが増大することが確認された。」とあります。あたり前ではないですか。通常の建物と同様の鉄骨造や鉄筋コンクリート造にする必要があるとすれば、新築と同じようになります。 しかし、仮設は新築と比べれば、一般的に仮設が安いのは常識です。仮設建設も、4階ではなく、2階を2棟にするとか、放射能対策でコンクリートはその部分のみにする等工夫をすべきです。「精密機器を、増設に移動はいいが、返す移動は精度を損なう」本当にそうですか。対策をしっかりとれば大丈夫だと思います。もっと、ネガティブなことを言うのではなく、仮設をやることを前提に考えるべきです。もっと真剣に考えてください。(仮設はレンタルもあり、コストは大幅に安いです。)	D	計画(案)のP5「Ⅱ-1保健センター大規模改修のための増築の必要性」の「2保健センターの役割と機能の拡大による施設面積の不足」において記載をいたしました通り、仮設建物への一時移転による改修においては、施設面積不足の課題の解決は難しいと認識しております。
16	10	Ⅱ-2	既存建物の利活用	既存建物(旧保健センター)の利活用について 新型コロナウイルスに対応スペース確保をあげて、現在の保健センター内に全てを確保することはできない。とのことですが、現在進行中であり、現在の保健センターがパンク状態なのでしょうか。現状をもっと明らかにしないと、説得力がありません。対策は重要です。ただ、現在、たいへんなのは、医療機関です。発熱外来が繋がらないなどパンク状態です。自宅療養者の食糧支援は、福祉社がしています。感染拡大がピークの場合で、市庁舎会議室を事務スペースに充てている。などあげていますが、あくまでパンデミックでイレギュラーではないですか。将来にわたって、現在の状況になるとは限りません。現在の状態を理由に、将来にわたって使用することになる、大きな施設が必要なのか疑問です。 言いたいことは、新型コロナ対策は、医療機関の支援、PCR検査の充実などに、財政支出を強化することが大切であり、これからつくる施設の面積の拡大が、新型コロナ対策につながるかとは思えません。(将来、大流行がくるかどうかは分からない)もっと、市民の暮らし、健康を守るためには、そこにもっと財政を投入すべきではありませんか。新型コロナ対策を口実に、保健センターのスペース拡大につなげないでいただきたい。と思います。現在の必要な対策を強化すれば、封じ込め、将来スペース拡大が無駄になることもあります。 子ども子育て支援についても、将来的には子どもの人数は減少見込みです。そんな中、療育相談機能の一部を新たな施設に整備する、などと中途半端です。今回、いろいろ記述されて、必要なスペース面積の提案もあります。しかし、もともと保健センターであり、そのレイアウトをそれぞれ割り振るリフォームにすること自体、莫大なコストがかかるはず。前提でもある、そのことについて記載がありません。裏づけがありません。むしろ、そのスペースを前提とした、また、各機能の統合した複合的な総合的な子そだて関係施設を別の場所に新たに建設した方がいいと思います。(例えば、将来、桜堤に統合予定の北町給食センター跡を活用してするなど)	D	現在の保健センターは開設より34年が経過し、大規模改修を早期に行う必要が迫っていますが、保健衛生や母子保健事業(乳幼児健康診査など)等の機能を休止して大規模改修工事を行うことができない施設です。また、法律改正等による保健センターの役割の拡大、新型コロナウイルス感染症への対応などにより、施設面積が不足している上、保健センターで実施する母子保健事業と子ども子育て家庭を支援する事業との連携は、国の方向性とも一致しています。こうしたことから、機能を休止しないために増築し、増築部分に機能を一時移転後、既存建物の大規模改修を行い、改修工事後の既存建物と一体的な利活用を行うことで、現在不足している施設面積の拡充と保健衛生機能の充実を図ったうえで、子ども子育て家庭への支援施設を含む複合施設として整備を行うため、計画(案)にお示した規模が必要と考えています。
17	12	Ⅱ-3	子どもと子育て家庭への支援施設整備の検討	p12 ・東京都の指定を受けるためには課題がありハビット機能の一部だけを新施設に整備する計画について。これは令和3年度の有識者会議後に判明したと解釈しましたが、会議では全体を複合化する考えのもと議論が進んでいたのなら、部分的に変更したことを踏まえそれを前提に再度議論をすべきだと思います。このような重大な課題に気付かずに進められてきた有識者会議の結論も信用することができなくなりました。	D	子どもと子育て家庭の支援のあり方検討有識者会議では、相談機能を集約することが重要との趣旨での議論がありました。児童発達支援センターについては、相談部ハビットと連携する療育相談機能の一部を新たな施設に整備し、包括的な支援体制の構築に努めてまいります。
18	13	Ⅱ-4	保健センター機能充実の検討	p13 ・松下市長、菅直人議員、五十嵐都議などが武蔵野市に自前保健所を設けることを選挙の公約、または公約に近い発言をされておられました。これが達成されてからのセンター計画では駄目なのでしょうか？似た機能の施設を複数持つことの見通しやビジョンは？	D	保健所は、都道府県及び特別区等が設置するものであり、多摩府中保健所の支所である武蔵野三鷹地域センターに感染症対策を担う体制の整備について、東京都に働きかけています。ただし、都が所管する保健所と市の保健センターは役割が違うため市内に保健所機能ができたとしても、市が担う役割には変わりはありません。関係法令や、政府の指針・通達等により示されている保健所と保健センターそれぞれの役割に則り、各業務を実施していくことになります。 計画(案)のP1「Ⅰ-1基本計画策定の目的」、P5「Ⅱ-1保健センター大規模改修のための増築の必要性」に記載のとおり、施設・設備の劣化度調査結果から早急な施設改修を行う必要が生じたため、基本計画(案)のスケジュールとしています。
19	13	Ⅱ-4	保健センター機能充実の検討	有識者会議の委員の構成に疑問。子育て支援施設と複合化する計画なのに子育て関係の有識者は7人中二人だけ。さらに会議はたったの4回。深い議論をすることが出来たのか不安です。		
20	13	Ⅱ-4	保健センター機能充実の検討	検討会議について、会議のあり方、すすめ方に問題はありますか 6月の広報に、「地域における保健医療、公衆衛生、母子保健、子育て支援などについて、専門家の意見を聴取すること、とともに、助言を求めため有識者会議(機能充実検討有識者会議)を設置し、基本計画の策定をすすめます。」とあります。専門家の知見を反映したい。というのはわかりますが、機能充実として、明らかに、なにを加えようか、という議論です。おかしくないですか。素案では、建築上、増築が最大争点でした。パブリックコメントの指摘も多くありました。パブリックコメントを踏まえるのであれば、まず、いわゆる手法について、市民に納得できるようにすべきです。また、会議についても、機能充実、と、ハコの中身をどうするか、屋上屋のような会議のあり方ではないですか。 また、会議の構成メンバーも医師会2名、歯科医師会1名、薬剤師会1名、保健所所長1名、助産婦会1名、大学教授1名(教育臨床サポートセンター9)の計7人。(ほば業界の方で占められています) 今回の計画は、市民の税金で建てる公共施設の建設です。どうして、業界代表、市民代表、子育ての専門家、市議会代表など幅広い構成メンバーにしなかったのですか。給食センターや駐輪場問題など、幅広い構成メンバーで、また、すすめ方も一年前ほどから会議を重ねてきました。今回は、いきなり、素案の提案があり、今となって、機能充実と業界の方中心で検討会議。今までの慣例も破り、市民主体ではない、民主主義的な会議のあり方ではないと考えます。子育て支援専門家もいません。	D	武蔵野市立保健センター機能充実検討有識者会議については、計画の作成にあたり、地域における保健医療、公衆衛生、母子保健・子育て支援等について、専門家に意見を聴取するとともに、助言を求めため設置したものです。会議においては、貴重なご助言を多数頂き、ご助言を計画(案)に反映させ、今回のパブリックコメントを通じて市民の皆様からご意見を伺うものと認識しております。また、子育て支援施設については、令和3年度に子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議で頂いたご意見も踏まえて、ご助言をいただきました。

通し 番号	計画 (案) ページ	計画 (案) 章項目 番号	項目名	意見 (原則、原文のまま記載※所属や誤字等と見受けられるものは一部修正)	対応 分類	市の対応方針
21	15～16	Ⅲ	保健センター増 築及び複合施設 整備の基本理念 と基本方針等	コンセプト、メッセージを感じられる理念・方針に 両有識者会議の報告に、施設のコンセプトのキーワードに「つながる」「地域連携」とあり、エントランスに対する両会議の思いを心強く思いました。 このエントランスにおける、人と人のやりとりやリラックスした動き、いろんな世代が柔らかくつながる心地よい空気が施設の思いの根っこ部分になっ ていくのだなあと。 その上で、改めて「基本理念」と「基本方針」を拝見し、そこが伝わりにくいように感じています。 基本理念の文言で健康診断や高齢者の健康増進はイメージできても、妊娠した方が「妊娠期から支えてくれる施設である」と感じたり、子どもが 「僕の居場所がある」(自分が対象である)と、感じることに、「人とのやわらかな対話やつながりがある」というイメージを持つのは難しいかと思いま す。 また、健康医療と出産子ども子育てが、やや分断されている印象があり…。 それぞれの流れがここで出合った、という背景は分かるのですが、ここを「つなげる」メッセージとなるのがこの理念部分と基本方針であると嬉しい です。 産まれるところから、みんなが大切にされて、みんな一緒によりよく生きていこうよ、老いも含めて、生きるとか、産まれる、とか、自分の命も相手の 命も大切に出来る、とか…。 身体を大切にする、健康に生きるって、そういうことじゃないかなあと。 そうやって、この地域で育つ。地域で生きる。 そういうことを感じられる複合施設ってとても素敵だなと思いました。 大きな施設をつくるにあたって、職員が何を軸に想いながら仕事をするかという共通の意識がはっきりしていないと、全体の雰囲気を作っていくの は困難だと思います。 縦割りの課題を解決する、つなげる、という職員の方ひとりひとりの意図や判断がとても重要になる今回の施設。 イメージをもちやすいはっきりしたメッセージは、利用者の方たちのためでありながら、たくさんの職員による、生き生きとした日々の運営にも大切 だと思います。(デザイン性、美術性も)	C	ご意見として承りました。今後、計画を進めていくにあたり、各有識 者会議における施設のコンセプトである、「つながる」「地域連携」 等を尊重しながら進めてまいります。
22	15～19	Ⅲ	保健センター増 築及び複合施設 整備の基本理念 と基本方針等	健康診断機器は、稼働率を高めるように、生活習慣病検診も受け付ける。健康づくり支援部門と一緒に、未受診者の削減を推進する。	D	健康づくり事業団での特定及び後期高齢者健康診査等の実施に ついては、事業団の各種検査の状況や市内の健診実施医療機関 の新型コロナウイルス感染症による影響等も含めた状況を確認し たうえで必要に応じて今後検討してまいります。健康づくり支援事 業及び健診未受診者への受診勧奨は引き続き実施してまいりま す。
23	15,16, 22～24	Ⅲ	保健センター増 築及び複合施設 整備の基本理念 と基本方針等	子育てに関する窓口が一つになることはいいことだと思います。 子育て中の方が保健センターでの講座や検診を利用しやすくするために、託児施設の充実や講座等を受講するためのスペースを提供していただ けるといいと思います。	B	計画(案)のP32「IV-2 既存機能充実・新規機能のため拡充す る施設・空間」の「4エントランスフロアの(9)一時預かり(児童福祉 法第6条の3第7項に基づく事業)」に施設内での各種相談、講座、 健(検)診時などの際の預かりにも利用できる場所を検討しており ます。なお、各種イベントなどを実施できる多目的ルームなどの設 置も検討しています。
24	15,16, 22～24	Ⅲ	保健センター増 築及び複合施設 整備の基本理念 と基本方針等	子供の虐待対応は、警察OBを採用して、手遅れにならないように毅然と対応する。	D	虐待対応の職員として警察OBを任用している自治体もあります。 今後の児童虐待対応件数等の推移を見守りつつ体制については 検討してまいります。
25	15,16, 22～26	Ⅲ	保健センター増 築及び複合施設 整備の基本理念 と基本方針等	高齢者対策の拠点は既に充実しています。一方、少子化対策として拠点は少なく、特に子育て(12歳ぐらいまで)に関するワンストップサービスの 拠点(特に幼児に対する託児室とサポートの充実)として重点的に充実させていただきたいと思っています。それが市政の継続的な発展に繋がります。	B	本施設は、健康づくり支援、子どもと子育て家庭支援において年 代を問わず多くの方に足を運んでもらい、相談・支援・活動につな ぐことができる施設を目指しています。大規模改修と増築により、 施設面積の拡充と保健衛生機能の充実を図ったうえで、子どもと 子育て家庭への支援施設を含む複合施設として整備を行います。
26	15～26	Ⅲ	保健センター増 築及び複合施設 整備の基本理念 と基本方針等	子供の頃からの生活習慣がとても大切だと思っております。その意味でも、妊娠期から切れ目のない子ども子育て家庭への支援が重要だと痛感し ます。子ども子育て家庭だけでなく、あらゆる世代の市民の心と体の健康づくりを総合的に支援する拠点として整備されるのは、とても望ましいと 思います。 健康課と子ども子育て支援課が同じ場所にあり、子育てに関する多方面の相談ができるのはありがたい事で、忙しい子育て世代にとって、相談し やすい場所になると思います。 いつ行っても、どんな小さな悩み事も聞いてもらえる場所であり、専門職のアドバイスも貰え、保護者が集まって情報交換もできる場所があると良 いと思います。保健センターに行ったら、お仲間や見守ってもらえる人も居て、赤ちゃんを遊ばせながら井戸端会議などして過ごせる居場所があ ったらと思います。例えば「毎日がコミセン親子ひろば」みたいな場所はつくれないでしょうか。例年の各コミセン親子ひろばは、育休中の新米ママが 集まるのですが、月に一度のことが多いです。子育て支援団体なども充実していますが、保健センターは相談できる居場所になってほしいです。	B	計画(案)のP32「IV-2既存機能充実・新規機能のため拡充する 施設・空間」の「4エントランスフロアの(6)子育てひろば(児童福祉 法第6条の3第6項に基づく地域子育て支援拠点事業)」を検討し ております。引き続き基本設計の中で検討してまいります。
27	15～26	Ⅲ	保健センター増 築及び複合施設 整備の基本理念 と基本方針等	健康づくり推進員チーム会議というのがあり、その中で、健康づくり支援センターの出前講座を開催できる場所があったら良いという意見が出まし た。コミセンの予約は面倒な人も居て、いつも無料で優先的に市民が出前講座に利用できる場所があると、とても便利だと思いました。出前講座の 他に健康課や健康づくり事業団などが企画する、各種の健康講座も保健センターで受講できるような場所があれば良いなと思いました。 コロナ禍などで3階調理室での食育事業などが出来なくなっていますが、食育も大切だと思いますので、保健センターの調理室も親子で使いやす く、調理の教室などが開催しやすい場所になっていただきたいです。人材バンクの管理栄養士さんによるお話しも、親子で作って味わって楽しむと、 子どもたちだけでなく、親子の食育体験になると思います。	B	計画(案)のP31「IV-2既存機能充実・新規機能のため拡充する 施設・空間」の「4エントランスフロアの(3)多目的ルームや P32(5)健康増進エリア」を検討しており、健康づくり推進員の方 の活動や出前講座を行いやすくするほか、栄養指導・食育指導も 充実させたいと考えています。

通し 番号	計画 (案) ページ	計画 (案) 章項目 番号	項目名	意見 (原則、原文のまま記載※所属や誤字等と見受けられるものは一部修正)	対応 分類	市の対応方針
28	15～26	Ⅲ	保健センター増築及び複合施設整備の基本理念と基本方針等	保健センター増築及び複合施設に、保健衛生と子ども子育て支援の大きな柱が2本立つイメージであることはわかりました。妊娠期から切れ目のない支援を行うために、保健衛生と子育て支援はつながっている道筋と言えるでしょう。子ども子育て総合相談窓口は、施設に盛り込まれた機能が多いので、埋もれてしまわないように、また、相談に行きやすいように仕掛けが必要ではないでしょうか？	B	施設のエントランス部分に、ロビーラウンジや子育てひろば、子どもの居場所といった、誰もが入りやすいオープンなスペースを設置するなど、子どもと子育て家庭が気軽に足を運ぶことのできる、オープンな居場所機能を設置するとともに、利用しやすい子育て支援サービスを実施し、日常的な会話や交流を通じて、必要に応じて支援につなぐ仕組みを構築してまいります。
29	16	Ⅲ-2	保健センター増築及び複合施設整備の基本方針	災害時医療体制の機能強化について ○P16「Ⅲ-2保健センター増築及び複合施設整備の基本方針」の「基本方針2 健康危機管理対策を推進する」の枠内の表記について、「受援体制の整備及び地域医療機関と連携した災害時医療体制の推進」となっていますが、いきなり冒頭に「受援体制の整備」と言われても、感染症対策の受援なのか、ワクチン接種の受援なのか、災害時医療の受援なのか、「何に対する受援なのか」わかりません。P21の「災害時医療支援拠点の整備」まで読まないと災害時医療の受援であることが理解できないようになっています。したがって、P16の「基本方針2 健康危機管理対策を推進する」の枠内の当該箇所の表記については、前後の文章を逆にして「地域医療機関と連携した災害時医療体制の推進と受援体制の整備」と修正すべきではないかと考えます。	A	ご意見の主旨を踏まえ、記述を修正いたします。
30	16	Ⅲ-2	保健センター増築及び複合施設整備の基本方針	p.16 Ⅲ-2 保健センター増築及び複合施設整備の基本計画 について 基本方針3の「妊娠期から切れ目なく子どもと子育て家庭への支援を行う総合拠点」と、基本方針4の「地域で育ち、地域で育てる」という2つの項目は素晴らしいと思います。	A	今後の基本設計においても、さらに検討してまいります。また、ご意見の主旨を踏まえ、基本計画のP23に「どこに相談してよいかわからない時の一次的な窓口として、課題の整理や継続的な相談につながるように対応する。」と追加記載しました。
31	16	Ⅲ-2	保健センター増築及び複合施設整備の基本方針	p.16 Ⅲ-2 保健センター増築及び複合施設整備の基本計画 について 新設の複合施設に「妊娠期から切れ目なく子どもと子育て家庭への支援を行う総合拠点」が入ることは、2014年の「桜堤児童館の今後のあり方に関する意見交換会」で示された“桜堤児童館を転用して複合型子育て支援施設を作る提案”のように既に利用している小中学生を追い出したり、子育て世代を分断するような事にならない妥当な解決方法だと思えます。	B	今後の基本設計においても、さらに検討してまいります。
32	17	Ⅲ-3	保健センター増築及び複合施設整備における重点整備事項	p17 ・地域医療機関からの検査機器を利用した検査や検体検査依頼について。地域医療機関からの依頼があった場合の保険点数の流れの説明をお願いしたい。検査機器利用の場合「画診共同」という言葉を知りました。依頼される側(市)が初診料や画像診断料など算定せず依頼する側(地域医療機関)がそれらの保険請求を行ない、別途依頼する側と依頼される側での合議の上費用の精算をする。もう一つのやり方は検査または画像診断の判断も含めて依頼を受けその結果を依頼側に文書により回答した場合には依頼された側(市)が保険請求を行なう。ようするに誰がどこに請求し、だれがその報酬をどれくらい受け取るのかという、医療機関と市の金銭面での関係性の説明をいただきたいです。	D	地域医療機関からの依頼検査に対する費用請求については、各医療機関が患者に対して保険請求を行い、保険請求支払の約7割相分を健康づくり事業団から地域医療機関に対して請求しています。
33	17	Ⅲ-3	保健センター増築及び複合施設整備における重点整備事項	③臨床検査は今時緊急検査を除けば外注のほうが安価で効率が高い 結果もネットですぐ送られる 施設の建設費 精密計測機器のメンテ 臨床技師の人員費を計算して試算すべき	D	臨床検査センターは市ではなく、武蔵野市医師会が設置・運営しているため、機器メンテや人件費は把握しておりません。地域の医療機関や健康づくり事業団からの検体検査や学校保健における検体検査を実施しており、また市で行う各種健(検)診やワクチン接種の受診票・予診票等の各医療機関への集配等も担っており、市内の臨床検査の重要な役割を担う施設であるため、増築後の建物で継続する予定です。
34	17～21	Ⅲ-3	保健センター増築及び複合施設整備における重点整備事項	保健センター増築について 全体としてあまりにもたくさんを盛りこみすぎている感じがします。それほど広い場所ではないので、まず保健センターの充実が優先かと思えます。 ・「保健センター」の存在意義がよく分からない。コロナ対策でいろいろお知らせがあっても「保健センター」が何をしているのかよく分からない。保健所との関係もよく分からない。 ・CTやレントゲン、歯科設備などの稼働率はどうなのか？かかりつけ医の紹介で利用した時はいつもすいている感じがした。 ・保健所は府中に統合されたと言っても、旧保健所の建物はそのまま存在？管轄がちがう？どこかで触れてほしいです。	D	現在の保健センターが担っている主な機能は、計画(案)のP6～7に記載をいたしました。 保健所は、主に食品衛生や感染症等の広域的業務、医事・薬事衛生や精神・難病対策等の専門的な業務を行うとともに、大規模で広域的な感染症や食中毒の他、自然災害や原因不明の健康危機管理への取組みを実施しています。旧三鷹武蔵野保健所庁舎は、多摩府中保健所の支所として武蔵野三鷹地域センターとなり、主に食品衛生及び環境衛生に関する届出受付・相談や精神保健、難病、重症心身障害児の相談を実施し、所管は東京都です。 令和3年度中の主な検査機器の年間の撮影件数は、CTスキャン749件、上部消化管X線(2台)1,968件、レントゲン4,415件、マンモグラフィ1,728件、超音波検査(2台)1,700件となっており、検査日によっては利用状況が混雑している場合もございます。また、歯科設備の稼働状況は、年間稼働日110日、内訳は乳幼児健康診査が54日(うち1歳6か月児:26日、3歳児:28日)、むし歯予防教室及び乳幼児歯科相談が44日、障害者歯科健診が12日となっており、稼働率42.3%です。
35	17～26	Ⅲ-3	保健センター増築及び複合施設整備における重点整備事項	隣接する図書館との連携は考えたほうがいいと思います。チャレンジルームの学校図書館的な使い方だったり、子どもの居場所と連携したり。	C	図書館との連携につきましては、計画(案)のP18「Ⅲ-3保健センター増築及び複合施設における重点整備事項、3デジタル化等による健康増進事業の推進」において図書館を含む、保健センター周辺の公共施設との連携の強化を記載しました。ご意見も参考に引き続き連携について検討してまいります。

通し 番号	計画 (案) ページ	計画 (案) 章項目 番号	項目名	意見 (原則、原文のまま記載※所属や誤字等と見受けられるものは一部修正)	対応 分類	市の対応方針
36	18	Ⅲ-3	保健センター増築及び複合施設整備における重点整備事項	健(検)診事業における武蔵野市・医師会・医師会臨床検査センター・健康づくり事業団の連携強化 ○P18「2 円滑に移動でき、感染対策を徹底した健(検)診環境等の整備」では、「動線」「居室等」「施設環境」に関する記述が多いですが、医師会会員からの血液、尿、便潜血検査、市の成人健診の血液検査や便検査、3歳児健診や学校保健の尿検査、健康づくり事業団の人間ドックや職域健診の血液検査など、健(検)診事業の各種検査の分析は、保健センター4階の医師会臨床検査センターで実施されています。医師会臨床検査センターが保健センター内にあるからこそ、地域医療機関における検査や各種検診の検査の結果が迅速かつ的確に市民にフィードバックされています。(案)では医師会臨床検査センター役割や必要性についての記述が乏しいと思います。健(検)診事業の充実のためにも、武蔵野市健康課・医師会・医師会臨床検査センター・健康づくり事業団の連携に関する記述や医師会臨床検査センターの役割と必要性を追記すべきだと思います。	A	ご意見の主旨を踏まえ、記述を修正いたします。
37	20	Ⅲ-3	保健センター増築及び複合施設整備における重点整備事項	p20 ・ワクチン接種事業を想定した施設環境整備について。感染症はこれでおしまいではないと言うことが分かってきたと思います。医療施設並みの換気システムの導入などは考えているのでしょうか？	B	設備に関する詳細な検討はこれからですが、コロナ禍での経験を踏まえて、適切な機能の導入を図ります。
38	20～21	Ⅲ-3	保健センター増築及び複合施設整備における重点整備事項	中央エリアに機能を集中するよりも分散する方が災害時は良いのではないかと？	D	計画(案)に示しております災害時医療支援拠点の役割は現在の保健センターが担っているものです。災害時に怪我の手当などを受ける緊急医療救護所は市内3か所、避難所救護所は市内6か所に開設することが計画されています。
39	20～21	Ⅲ-3	保健センター増築及び複合施設整備における重点整備事項	《2》 保健センター機能充実の検討 新型コロナウイルス感染症など、今後も新たな感染症が増える可能性があるため保健所機能が求められています。市民の健康と福祉を守るために、機能の拡充をお願いします。	B	感染症対応の役割については、法令等により保健所と市区町村の保健センターの役割が規定されています。計画(案)のP7「Ⅱ-1 保健センター大規模改修のための増築の必要性、新型コロナウイルス感染症により新たに必要性が明らかとなった主な機能」として、ワクチン接種を想定した臨時接種会場、接種資器材・ワクチン保管室、執務室等の諸室機能等の確保の必要性について記載をし、保健センター機能の拡充を図ってまいります。
40	22	Ⅲ-3	保健センター増築及び複合施設整備における重点整備事項	子育て世代包括支援センターは、現状のスタイルでは5 施設が連携していることはほとんど周知されていず、包括、という印象ではなかったのを残念に思っていたので、こうして機能が(基本的には)同施設にある、という計画はとても嬉しく思います。	D	計画(案)のP22「3妊娠期から切れ目なく子どもと子育て家庭への支援を行う総合拠点(基本方針3)」を基本的な考え方としており、妊娠期から子どもが18歳になるまで切れ目なく子どもと子育て家庭を支援する体制を構築を重点整備事項としております。子育て世代包括支援センターも同様の考え方で連携をしており、より円滑な連携になるように取り組んでまいります。
41	22～24	Ⅲ-3	保健センター増築及び複合施設整備における重点整備事項	《3》 子どもと子育て家庭への支援施設整備の検討 武蔵野市には教育センターがないため、特に学齢期の子どもへ支援が分散しています。保健センターが増築されることで、チャレンジルームや帰国外国人相談室など、各学校に置かれている子ども支援スペースが学校外に設置されて、教育と福祉がより連携されることを期待します。	D	学齢期の子どもへの支援が分散しないように、教育と福祉の連携を進めます。
42	22～24	Ⅲ-3	保健センター増築及び複合施設整備における重点整備事項	子ども子育て中心の複合施設について 特別に支援が必要な子どもと家族を視野に入れた計画を期待します。	C	特別な支援が必要な子どもと子育て家庭も含めた、全ての子どもと子育て家庭に対する包括的な支援を行う施設とする計画です、子どもの発達や成長、ニーズに応じて、子どもと子育て家庭にとって必要な支援につながることで、多職種・他機関の連携による妊娠期から切れ目のない相談支援体制を構築します。
43	22～24	Ⅲ-3	保健センター増築及び複合施設整備における重点整備事項	産後ケアと一時預かり保育の充実 「人を頼りながら育児をスタートする」ことは当たり前なのに、躊躇したり、ひきめを感じたりして、ひとりで頑張りすぎて、頼るきっかけが分からなくなって苦しくなってしまう方が増えていることに(特にコロナ禍)危機感を覚えます。 そんな中早い時期に利用できる産後ケアと「ピンチ」の時に利用する一時預かり保育は、「頼る入口」になると考えています。そんな「入口」の広い、そしてひろばや相談にゆるやかにつながる施設になることを期待します。(産後ケアの利用要件も、もう少しゆるやかにし、利用しやすく)	B	計画(案)のP32「Ⅳ-2 既存機能充実・新規機能のため拡充する施設・空間、4エントランスフロア、(9)一時預かり(児童福祉法第6条の3第7項に基づく事業)」に施設内での各種相談などの際の預かりにも利用できる場所を検討しております。引き続き基本設計の中で検討してまいります。 また、産後ケア事業では産後早期の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行っております。利用要件については、仮に母子に同居家族が存在しても、産婦や乳児に対する支援を十分行うことができないこともありますので、支援が必要と認められる場合には積極的に利用を進めてまいります。
44	22～24	Ⅲ-3	保健センター増築及び複合施設整備における重点整備事項	『妊娠期から切れ目なく……』を実現するために、を実現できる複合施設になることを望みます。 自分が、該当だと思える、足を運びたいと思える、繋がって頼りにできる居場所となる場が、市民全員で実感できる場所に。 (利用者の動線のイメージの案が、どう違うかわかりにくかったため、それにより、どう違うのかが明確化されないと意見が言えないです)	B	今後の基本設計においても、さらに検討してまいります。
45	22～24	Ⅲ-3	保健センター増築及び複合施設整備における重点整備事項	私は子どもの事に関しては、どんな小さな悩み事も受け止め対処していくには、総合相談機能の充実が必要だと考えています。アチコチの部署をたらい回しさせられるよりも「保健センターに行けばなんとかなる！」と市民が思えるようになればと思います。 さらに将来的にはLINE等を活用し、24時間体制の相談も必要になるのではないのでしょうか？平日の日中のみ相談が出来る現体制では取りこぼしがどうしてもおきてしまいます。 また、子どもが直接保健センターに行くよりもLINE等の方がハードルが低いと考えます。 スクールソーシャルワーカーの増員も喫緊の課題だと思います。	B	計画(案)のP22「3妊娠期から切れ目なく子どもと子育て家庭への支援を行う総合拠点(基本方針3)(2)重点整備事項の1 相談機能の集約による分かりやすい総合相談機能」において、どのような相談であってもいったん受け止め、適切なサービスや支援につなぐことを目指します。また、妊娠期から切れ目のない支援を行うため、包括的な相談支援、手続き等を行う場所として設置します。ご提案いただきました将来的なLINE等を活用につきましては、今後の相談事業の参考とさせていただきます。

通し 番号	計画 (案) ページ	計画 (案) 章項目 番号	項目名	意見 (原則、原文のまま記載※所属や誤字等と見受けられるものは一部修正)	対応 分類	市の対応方針
46	22～24	Ⅲ-3	保健センター増 築及び複合施設 整備における 重点整備事項	チャレンジルームが移動することについて子どもの意見はどうだったのでしょうか。p.49には二つの有識者会議と庁内検討によりまとめられたとありますが、子どもの権利に関する条例を検討している武蔵野市としては、チャレンジルームを利用している子を含め不登校状態にある子どもたちから意見を聞く必要があるのではないのでしょうか。	D	チャレンジルームを利用する子ども達は、施設について様々な意見があります。子どもたちが利用しやすい施設になるように努めます。
47	22～24	Ⅲ-3	保健センター増 築及び複合施設 整備における 重点整備事項	pp.22-24 Ⅲ-3 3「妊娠期から切れ目なく子どもと子育て家庭への支援を行う総合拠点(基本方針3)」について (2)重点整備事項-1「相談機能の集約による分かりやすい総合相談機能」はとてもいいです。子ども関係の相談はこの窓口、と市民に広く知られるような機能になればいいと思います。	B	今後の基本設計においても、さらに検討してまいります。
48	22～24	Ⅲ-3	保健センター増 築及び複合施設 整備における 重点整備事項	pp.22-24 Ⅲ-3 3「妊娠期から切れ目なく子どもと子育て家庭への支援を行う総合拠点(基本方針3)」について (2)重点整備事項-1「相談機能の集約による分かりやすい総合相談機能」ですが、実現した際には相談者と担当課が完全に繋がるまではこの複合施設でワンストップで相談が進むよう(必要であれば担当課が出向く形で)対応できるような相談・実務のスペース作りをお願いします。		
49	22～24	Ⅲ-3	保健センター増 築及び複合施設 整備における 重点整備事項	pp.22-24 Ⅲ-3 3「妊娠期から切れ目なく子どもと子育て家庭への支援を行う総合拠点(基本方針3)」について (2)重点整備事項-2(整備・事業)3つ目の○のように、事の軽重を慮ることなく「気軽に相談できる」という事も子育て家庭への支援では大切な事だと思えます。機能の拡充に期待します。		
50	22～26	Ⅲ-3	保健センター増 築及び複合施設 整備における 重点整備事項	子育て支援センターは駅チカ、または東エリア中央エリア西エリアに設置を願う。以前から東西エリアの在住者は不便さを訴えており、広く多くの方をサポートするには利便性も大事な要素である。	A	第五次子どもプラン武蔵野において子育て家庭が歩いて行ける距離に常設の子育て支援施設である地域子育て支援拠点の整備を目標としております。より身近な地域で相談支援を行うことができるように基盤整備等に努めてまいります。また、ご意見の主旨を踏まえ、基本計画のP27に「市民や民間団体等がその団体の規模に合わせてそれぞれの地域で場づくりを行うことできるような支援を行う。」と追加記載しました。
51	22～26	Ⅲ-3	保健センター増 築及び複合施設 整備における 重点整備事項	学びの場 乳児の発達、女性の身体とホルモン、プレパパ、ペアレントトレーニング、命の授業、親子の性教育、プレパパ・パパ講座、新しい国の政策(例えば、子ども家庭庁や基本法)・・・ 迷った時や相談した際に、学びにもつながる場所でもあってほしいと思います。	C	子どもと子育て家庭への包括的な支援に関する機能として、母子保健のほか、子どもと子育て家庭への支援、療育相談、教育相談機能などが、ひとつになりますので、学びの場、機会についても検討してまいります。
52	22～26	Ⅲ-3	保健センター増 築及び複合施設 整備における 重点整備事項	こどもの居場所が、より美術、科学面から興味を抱ける場所だと良いなと思いました。 不登校や引きこもりがちの子が勉強だけではなく、居て良い場所、そこで、何か興味が持てる、将来に希望が持てる、そのような、武蔵野市ならではのヒントがもらえる場所。 当事者の親御さん達も集えると良いなと思いました。	D	足を運ぶことのできるオープンな居場所機能を設置することを検討しております。支援が必要な子どもやご家族のかたにとっても安心して過ごせる居心地の良い居場所となるよう、努めてまいります。
53	22～26	Ⅲ-3	保健センター増 築及び複合施設 整備における 重点整備事項	相談機能としてここで駄菓子屋さんをやりましょう。相談機能は相談窓口があることよりも相談できる関係づくりが大事です。	D	ご意見として承ります。ご指摘のとおり、相談できる関係づくりが重要と考えます。
54	22～26	Ⅲ-3	保健センター増 築及び複合施設 整備における 重点整備事項	基本方針3と4について、子育てをしている家庭からの要望をお伝えします。 安全に気軽に立ち寄れるエントランス…現在の保健センターは古いこともあり、外から中が見えにくく、冷たい印象です。健診に来る子どもたちが、ここは楽しいところかもしれない、とわくわくできるような、温かみのある開放的なエントランスだといいです。また、子どもは突然走り出すので、建物から外へ、外から歩道へと、見通しのいい前面空間だといいです。	B	本施設は、来館者がのびのびと過ごせるエントランスを設け、年代を問わず多くの方に足を運んでもらい、相談・支援・活動につながる事ができる施設を目指しており、基本設計においても引き続き検討してまいります。
55	22～26	Ⅲ-3	保健センター増 築及び複合施設 整備における 重点整備事項	子連れのお出かけの大変さを減らす設備…落ち着いた雰囲気個室の授乳室、離乳食を食べられるスペース・椅子、給湯器、電子レンジ、ベビーカーごと入っても窮屈にならない間隔のオムツ替え台(出来ればおむつのゴミ箱)があるといいです。また、保護者も自分の行きたい時にトイレに行きたいので、ベビーカーごと入れるだけでもトイレや、各個室(男女とも)に赤ちゃん用椅子がついたトイレ、自分でやりたい気持ちを大事にする子ども用トイレを、1階と未就学児のフロアに設けると、気持ちが楽です。また、現在は1階の入り口内にベビーカーを置いて、健診や事業に参加するようになっていますが、せめて、事業が行われる各階までは、ベビーカーのまま進入できると、荷物と子どもの両方を持ちながら移動することが減り、気持ちも体も楽になります。そのためにも、ベビーカー同士(車椅子にも言えますが)が余裕を持ってすれ違える廊下などの空間が必要と思えます。	B	計画(案)のP30「IV-2 既存機能充実・新規機能のため拡充する施設・空間、1各種健(検)診スペース、(1)乳幼児健康診査エリア」において、乳幼児健康診査に来館した乳幼児や保護者が安心して施設を利用していただくため、施設玄関におけるベビーカー置き場や、大型自転車向けの駐輪場を設置について記載をいたしました。頂いたご意見も参考に、「子連れのお出かけの大変さを減らす設備」として、基本設計においても引き続き検討してまいります。
56	22～26	Ⅲ-3	保健センター増 築及び複合施設 整備における 重点整備事項	大人も子どもも楽しい発見がある…オープンな居場所・交流の場とあるので、子どもが自由に走り回れたり、遊びに集中できたりすることはもちろん、大人も飲み物を飲んでほっと一息がつけたり、隣の図書館の出張本棚が作れるスペースなどもあるといいです。	B	本施設は、来館者がのびのびと過ごせるエントランスを設け、年代を問わず多くの方に足を運んでもらい、相談・支援・活動につながる事ができる施設を目指しています。また、計画(案)のP18「Ⅲ-3 保健センター増築及び複合施設における重点整備事項、3デジタル化等による健康増進事業の推進」において図書館を含む、保健センター周辺の公共施設との連携の強化を記載しました。ご意見も参考に引き続き連携について検討してまいります。

通し 番号	計画 (案) ページ	計画 (案) 章項目 番号	項目名	意見 (原則、原文のまま記載※所属や誤字等と見受けられるものは一部修正)	対応 分類	市の対応方針
57	23	Ⅲ-3	保健センター増築及び複合施設整備における重点整備事項	私は現在5歳と2歳を育児中の市民です。 資料拝読いたしましたので意見を挙げさせていただきます。 基本計画(案)p.23 「3 母子保健と子育て～」 「虐待等のリスクの早期発見」とありますがこの記述だけでは想定されている虐待は乳幼児のみという印象を受けました。 どんな子であっても新しい保健センターに行けば助けてくれる、と思ってもらえるような施設になってほしいです。	A	計画(案)のP22「3妊娠期から切れ目のない支援を推進する(基本方針3)」を基本的な考え方としており、妊娠期から子どもが18歳になるまで切れ目なく子どもと子育て家庭を支援する体制を構築すること、様々な支援機関と連携を図ることを重点整備事項としております。今後、相談しやすい施設となれるような取り組みを行っていきたいと考えております。また、ご意見の主旨を踏まえ、基本計画のP23に「どこに相談してよいかわからない時の一次的な窓口として、課題の整理や継続的な相談につながるように対応する。」と追加記載しました。
58	24	Ⅲ-3	保健センター増築及び複合施設整備における重点整備事項	p24 ・地域の連携拠点としての機能について。地域の関係機関とありますが、地域の関係機関をもっと充実させる方が先だと思います。現時点では足りている実感はありませんし。	D	第六期長期計画・第五次子どもプラン武蔵野において「子ども・子育てを支える地域の担い手の育成」について施策に掲げており、地域の担い手の育成については市として取り組むべき課題と認識しております。今後とも地域の関係機関の充実にも努めてまいります。
59	26	Ⅲ-3	保健センター増築及び複合施設整備における重点整備事項	p26 地域の力を活用するための場づくりについて。地域は地域で活動したいのでそのための支援が大事。地域団体が保健センターで活動しても地域の人間は嬉しくもありがたくもないと思います。	A	計画(案)のP25「4 地域で育ち、地域で育てる(基本方針4)重点整備事項2 民間団体の活動支援と連携の強化」において団体支援スペースの設置とともに、子育て家庭が身近な地域で気軽に相談できるように地域で活動している団体の支援及び基盤整備等を行うことも予定しております。また、ご意見の主旨を踏まえ、基本計画のP27に「市民や民間団体等がその団体の規模に合わせてそれぞれの地域で場づくりを行うことのできるような支援を行う。」と追加記載しました。
60	27～29	Ⅳ-1	保健センター増築及び複合施設の機能概要	子育てしている人が子連れで施設を利用するときは家事が大変。子連れで食事できるようにできないか。	B	計画(案)においては、施設内において常設のカフェなどの飲食店は想定しておりませんが、食事をとれるスペースの設置について検討します。
61	27～29	Ⅳ-1	保健センター増築及び複合施設の機能概要	pp.27-29 Ⅳ-1 保健センター増築及び複合施設における機能について (8)-⑥不登校児童生徒支援(チャレンジルーム)について、この機能を必要としている児童生徒や保護者にも意見をきいてほしい。個人的にはチャレンジルームは「学校への登校を希望している児童生徒」のための機能だと認識しているので、学校施設内にあった方がいいのではないかと思う。 チャレンジルームが「必ずしも学校の登校を希望しない/目指さない児童生徒」に対しての機能だとしたら、逆に学校施設内ではなくこの複合施設に入るほうがいいと思います。	D	チャレンジルームは様々な事情で学校に行くことができない児童生徒のための学びの場です。小中学校に通うことができなくても、チャレンジルームでの学習や集団活動を通じて自主性を養い、将来への社会的自立につながるよう支援しています。
62	28	Ⅳ-1	保健センター増築及び複合施設の機能概要	災害時医療体制の機能強化について ○P16「基本方針2」に基づく「重点整備事項」として、P21に「5 災害時医療支援拠点としての整備」が記載されています。しかし、P27～29の「Ⅳ-1 保健センター増築及び複合施設における機能概要」の一覧表には、「重点整備事項」とされている「災害時医療支援拠点の整備」については、「(7)その他保健衛生に関するもの」の一項目として「災害時医療支援拠点、災害時医療資器材倉庫」が記載されています。「基本方針2」の「重点整備事項」である「災害時医療支援拠点の整備」は、「その他」として一括りにするのではなく、きちんと「災害時医療支援拠点の整備」として一項目独立させ、その中で、「災害時医療資器材倉庫」「医療品ストックセンター」等、これまで関係機関とともに検討してきた災害時医療対策の具体的な内容を記載すべきと考えます。 武蔵野市災害時医療対策検討委員会 武蔵野市公式ホームページ (musashino.lg.jp)	A	ご意見の主旨を踏まえ、記述を修正いたします。
63	30	Ⅳ-2	既存機能充実・新規機能のため拡充する施設・空間	計画案にもありましたが、乳幼児検診などの動線の見直し(現在、靴の脱ぎ履きがあったり、階の移動あり)をして頂けるとありがたいです。 また増築にあたり、コミュニケーションの場や親子で遊べたり、イベントだったり、気軽に立ち寄って相談できるような支援センターみたいな場所が増えたら良いなと思いました。	B	ご意見のとおり計画(案)のP18では乳幼児健診などの動線の見直し等を記載し、また、幼児健診からエントランスホールや総合相談窓口へスムーズな移動が図れるよう、基本設計においても引き続き検討をしてまいります。
64	31	Ⅳ-2	既存機能充実・新規機能のため拡充する施設・空間	市民が使用できる会議室等を新設して頂きたい。(有料でもいいと思いますが、安価をお願いします。)	B	計画(案)のP31「Ⅳ-2 既存機能充実・新規機能のため拡充する施設・空間」の「4エントランスフロア」において、多目的ルームの市民等への貸し出しを行う記載をし、さらに基本設計の中で検討を進めてまいります。
65	31～32	Ⅳ-2	既存機能充実・新規機能のため拡充する施設・空間	多目的ホールの計画も織り込まれているようです。平時に使用できる講座室、運動室、などの部屋数を充実させてください。	B	計画(案)のP31～32「Ⅳ-2 既存機能充実・新規機能のため拡充する施設・空間」の「4エントランスフロア」において、「(3)多目的ルーム、(4)団体(サークル)支援スペース、(5)健康増進エリア」の記載をし、さらに基本設計の中で検討を進めてまいります。

通し番号	計画(案)ページ	計画(案)章項目番号	項目名	意見 (原則、原文のまま記載※所属や誤字等と見受けられるものは一部修正)	対応分類	市の対応方針
66	31～33	IV-2	既存機能充実・新規機能のため拡充する施設・空間	<p>以下は、今年2月に素案段階で僕が提出させて頂いたパブリックコメントです。3.については基本計画(案)への書き込みありがとうございます。4.～6.については、今後の具体的施策への落とし込みを期待しております。すなわち、今年2月時点と基本的には意見したいことは大きく変わっていません。上述の1. 2. を除けば。</p> <p>(これ以下、本年2月21日時点でのパブコメです)</p> <p>3. エントランスフロアのオープン性と秘匿性 「全ての子どもと、子育てに関わる人が、必要ときにサポートを求めることができる」との基本理念に共感致します。そして、その理念を前提に考えると、複合施設内のエントランスフロアの役割はいわゆる“駆け込み寺”的な意味を持つであろうことは想像できますので、比較的オープンな雰囲気ファーストコンタクトとなるべき場所として設置されるのだろうと考えます。その際に、以下二点について重要視して頂きたいと思います。これは、建物のレイアウト設計等にも関わる部分だと思うので、本計画内で書き込んで頂きたいと思います。</p> <p>①子どもが単独でも相談に訪れることができるような雰囲気づくり ほとんどの場合、親+子どもと一緒に、あるいは親が単独で相談に来るケースであろう。しかし、中には親との関係がうまくいっておらず子どもが単独で悩んでいる場合、心配させたくなくて親に上手く相談できない子供がいる場合もあるだろう。そんなときに、子どもが単独でも相談に訪れることができるような雰囲気づくりを希望致します。</p> <p>②相談に訪れた子どもや家庭のプライバシーを守る秘匿性 一方で、あまりにもオープンすぎる設計だと、相談に訪れた方々の秘匿性が担保されないのではないかと懸念します。例えば、いじめに悩んでいる子が相談に来たことが同級生のいじめっ子に目撃されるようなことが起きれば、より一層いじめに拍車がかかる可能性があります。また、保護者が相談に来た時も、近所の方々に見られたくない思いがあらうと思います。職員の個人情報に関する守秘義務などは当然のこととして、場所・空間としてのプライバシー保護を確保する設計が本計画の中に書き込まれていないように思います。</p>	B	<p>計画(案)のP32の「IV-2既存機能充実・新規機能のため拡充する施設・空間、4エントランスフロア、(7)子どもの居場所」において、「子どもがひとりでも相談に訪れやすいような雰囲気づくりがなされている」、P37の「IV-5近接し強く関連性を持たせる機能、配置に配慮すべき機能、3利用者の動線イメージ」において、「子どもだけでも来所することができる」という記載をしました。また、オープンな雰囲気かつ、多様な相談が集約される複合施設となることで、何を相談しに来たのか特定しにくくなるというメリットがあると考えられます。一方で、やはり他者の目が気になるという方もいらっしゃると思いますので、出入口のつくり方や建物内の動線の配慮により、プライバシーを確保するよう設計の際に検討いたします。</p> <p>この点について、P36の「IV-5近接し強く関連性を持たせる機能、配置に配慮すべき機能、2配置に配慮すべき機能、(4)現健康課窓口、子ども子育て総合窓口及び相談スペース」において、「出入口のつくり方や建物内の動線の配慮により、プライバシーを確保する。」と記載しました。</p>
67	32	IV-2	既存機能充実・新規機能のため拡充する施設・空間	<p>pp.30-33 IV-2「4-(4)団体(サークル)支援スペース」について サークル活動のために便利な機能として印刷機器や無線LANが入ったのはとてもいいと思います。更に私書箱があると、補助金申請や何らかの理由で住所の記載が必要となったときに公にできる住所ができサークル活動の助けになると思います。</p>	B	<p>計画(案)のP49「VIIおわりに」において、「本基本計画の後のに行われる基本設計においては、例えば居場所を利用する市民、保健衛生、子どもと子育て家庭への支援に係る関係団体等、実際の施設利用者の意見も取り入れながら、施設の建設に向けた検討を進めるものとする。」と記載し、今後施設利用者の方のご意見を伺いたいと考えています。</p>
68	32	IV-2	既存機能充実・新規機能のため拡充する施設・空間	<p>pp.30-33 IV-2「4-(7)子どもの居場所」について 休息のために周囲の大人の目から離れた場所に逃げたい子どももいると思うので、安全対策に気をつけつつもエントランスフロアから離れた(または物理的に隔離された)場所のほうがいいと考えます。できれば出入口も選べたほうがいいです。</p>	C	<p>本施設の子どもの居場所は、子どもが自由に来所でき、自分の意思で自由に過ごせるオープンな居場所機能を検討しています。ただし、子どもがひとりでも相談に訪れやすいような雰囲気づくりや大人の目を気にせず、ゆったり過ごせる空間や時間も大切であると考えます。いただいたご意見も参考にしながら、施設運営の参考にさせていただきます。</p>
69	32	IV-2	既存機能充実・新規機能のため拡充する施設・空間	<p>pp.30-33 IV-2「4-(9)一時預かり(児童福祉法第6条の3第7項に基づく事業)」について 一時預かり機能に「各種相談健(検)診のなどの際の預かりにも活用できる」のは素晴らしい。複合化するからこそ充実できる事業だと思います。</p>	B	<p>今後の基本設計においても、さらに検討してまいります。</p>
70	34	IV-3	各機能の必要想定面積	<p>災害時医療体制の機能強化について ○武蔵野市は平成25(2013)年6月に、東日本大震災での被災地における医療救護活動の教訓等から、武蔵野市の災害時医療救護体制の課題を整理し、具体的かつ実効性のある体制を構築するため、医師会、歯科医師会、薬剤師会、接骨師会、武蔵野赤十字病院の医療関係者、学識経験者、福祉避難所、避難所運営組織等福祉関係者、保健所、警察、消防、市等行政機関の各機関で構成する「武蔵野市災害時医療対策検討委員会」を設置し、平成26(2014)年2月に検討結果を報告書にまとめました。その報告書の中で、「市は、普段流通していないが、発災直後から超急性期程度に必要となる医薬品等の備蓄に努める」「市は薬剤師会と連携して、緊急医療救護所や避難所救護所への医薬品等の供給拠点となる『医薬品ストックセンター』を保健センターに設置する」「広域災害救急医療情報システム(EMIS)を用いた医療情報の共有」「『災害時透析患者カード(仮称)』の活用等による在宅療養者支援対策」等が記載されています。「武蔵野市災害時医療対策検討委員会報告書」に記載されているこれらの内容を機能的にも空間的にも確保するためには、果たして基本計画(案)P34に記載されている「その他保健衛生に関するもの 100㎡」の面積で足りるのでしょうか。医薬品には新型コロナワクチンと同様に高度な温度管理が必要なものもあり、ディープフリーザーや冷蔵庫も必要となり、しかも災害時の停電リスクを考えると「発電機」の設置や「電源確保」も必要となります。さらに水の備蓄や確保も必要です。つきましては、「災害時医療体制の強化」については、東日本大震災直後の平成26(2014)年2月に課題整理した「武蔵野市災害時医療対策検討委員会報告書」を基に、リアリティのある体制強化に向けた具体的記述の追加を望みます。</p>	A	<p>ご意見の主旨を踏まえ、記述を修正いたします。</p> <p>なお、計画(案)のp34「IV-3各機能の必要想定面積」に記載のある「その他保健衛生に関するもの 100㎡」については、災害時医療資器材備蓄倉庫及び衛生管理倉庫を想定しております。災害時医療資器材は、医療機関や薬局、学校にも分散備蓄しており、平常時に保健センターで備蓄するスペースとしては100㎡程度と考えております。</p> <p>また、保健センターは災害時医療支援拠点として、避難所での医療救護活動の拠点や災害薬事センターとしての役割をもつため、災害時においては、エントランスフロアや多目的スペースを転用し対応することを想定しております。非常発電関連等設備の強化・拡充及び水の備蓄については、計画(案)のP21「III保健センター増築及び複合施設における重点整備事項 2健康危機管理対策を推進する」に記載をしておりますので、記載の追記を行います。</p>
71	35	IV-4	各機能の配置イメージ	<p>p.35 下の図で桜堤児童館と0123がありません。</p>	A	<p>子どもと子育て家庭のための新たな施設を設置した後も、桜堤児童館や0123施設などの地域の支援施設は、基本的に現在の場所に残ることを想定しています。引き続き、地域の支援施設での相談事業を継続するとともに、新たな施設との連携を強化してまいります。ご指摘いただきました記載については、修正をいたします。</p>
72	35	IV-4	各機能の配置イメージ	<p>p.35 IV-4 各機能の配置イメージ について 「保健センター増築及び複合施設整備後の各機能の配置イメージ」の「主な子ども子育て支援関係機関」の中に桜堤児童館と0123施設が含まれていないのはどうしてでしょうか。どこかの施設や機能に取れんされてしまうという事でしょうか。なぜ記載がないのかを確認したいです。</p>		

通し 番号	計画 (案) ページ	計画 (案) 章項目 番号	項目名	意見 (原則、原文のまま記載※所属や誤字等と見受けられるものは一部修正)	対応 分類	市の対応方針
73	35	IV-4	各機能の 配置イメージ	p.35 IV-4 各機能の配置イメージについて 今後東京都が自治体単位で児童相談所を設置する可能性があるのであれば、子ども子育て支援機能については臨機応変に変更できるようにしたほうがいいです。	D	特別区においては特別区が自治体の判断として区立児童相談所を設置する動きがでてきております。当市の現時点の方針としては、児童相談所は東京都にて適切に整備を行ってほしい、連携を推進していくこととしております。
74	36	IV-5	近接し強く関連 性を持たせる機 能、配置に配慮 すべき機能	健康づくり支援センターは、市民の健康づくりの窓口(入り口)です。 なので、ロビーまたはロビーから見えるところにあると、他の目的で訪れた方の目にもとまり、よいPRになると思います。 逆に他の場所にあると、健康づくり支援センター本来の機能を十分に発揮できないと思います。	B	各機能の配置については、皆様からいただいたご意見も参考にさせていただきながら、フロア面積、動線等を考慮に入れ今後の設計にて決定してまいります。
75	36	IV-5	近接し強く関連 性を持たせる機 能、配置に配慮 すべき機能	子ども子育て中心の複合施設について チャレンジルーム移設などに関して、「特別に支援が必要な子ども」として配慮することは必要ですが、本質的にはあくまでも「子ども」であって、普通の子(表現はむずかしいですが)の延長線にあることを忘れず、お互い認め合って一緒に成長していけるような方針を考えてほしいと思います。 (隔離せずに)。別の入口も必要かもしれないが、普通の入口にもつながるように。	C	チャレンジルームの利用者も希望に応じてエントランスフロアを利用できるように配慮します。
76	36	IV-5	近接し強く関連 性を持たせる機 能、配置に配慮 すべき機能	p.36 IV-5 近接し強く関連性を持たせる機能、配置に配慮すべき機能 について 別施設ではありますが、お隣に中央図書館があるのに複合施設と何も連携しないのはもったいないです。「1 近接し強く関連性を持たせる機能」に関係するのではないのでしょうか。	C	ご指摘をいただきましたとおり、計画(案)のP36の「IV-5近接し強く関連性を持たせる機能、配置に配慮すべき機能」につきましては、施設内での機能について記載をしております。図書館との連携につきましては、計画(案)のP18「Ⅲ-3保健センター増築及び複合施設における重点整備事項」の「3デジタル化等による健康増進事業の推進」において図書館を含む、保健センター周辺の公共施設との連携の強化を記載しました。ご意見も参考に引き続き連携について検討してまいります。
77	36	IV-5	近接し強く関連 性を持たせる機 能、配置に配慮 すべき機能	p.36 IV-5 近接し強く関連性を持たせる機能、配置に配慮すべき機能 について 「2 配置に配慮すべき機能」に、エントランスフロアに設ける可能性がある「子どもの居場所」を含めたほうがいいと思います。理由は休息のために周囲の大人の目から離れた場所に逃げたい子どももいると考えるからです。	C	本施設の子どもの居場所は、子どもが自由に来所でき、自分の意思で自由に過ごせるオープンな居場所機能の検討を行ってまいります。子どもがひとりでも相談に訪れやすいような雰囲気づくりや大人の目を気にせず、ゆったり過ごせる空間や時間も大切であると考えます。施設運営の参考にさせていただきます。
78	37	IV-5	近接し強く関連 性を持たせる機 能、配置に配慮 すべき機能	案2の方が、子育て世代に利用しやすい印象がありますが、総合相談窓口から先に丁寧に連携されることが更に重要となりますので、建物+関係機関との連携システム、人材の配置に期待します。	A	計画(案)のP22「妊娠期から切れ目なく子どもと子育て家庭への支援を行う総合拠点(基本方針3)」の「(2)重点整備事項の1 相談機能の集約による分かりやすい総合相談機能」において、どのような相談であってもいったん受け止め、適切なサービスや支援につなぐことを目指しており、また、妊娠期から切れ目のない支援を行うため、包括的な相談支援、手続き等を行う場所として設置します。各関係機関の専門職同士が連携を図りながら、円滑に支援を行える仕組みを構築していきます。また、ご意見の主旨を踏まえ、基本計画のP23に「どこに相談してよいかわからない時の一次的な窓口として、課題の整理や継続的な相談につながるように対応する。」と追加記載しました。
79	37	IV-5	近接し強く関連 性を持たせる機 能、配置に配慮 すべき機能	利用者の導線イメージは「案2」が良いと思います。チャレンジルームを3階にし屋上も使えるようにすれば、子ども達が少しでも清々しい気持ちになれます。「案1」の地下では子ども達の気持ちがふさがってしまう気がします。 しかし、プライバシーに配慮した導線の設計は必ずしてもらいたいと思います！	B	各機能の配置については、皆様からいただいたご意見も参考にさせていただきながら、フロア面積、動線等を考慮に入れ今後の設計にて決定してまいります。
80	38	V-1	保健センターの 概要	p.38 V-1 保健センターの概要 について エレベーターが1台というのは少ないのではないのでしょうか。それとも複合施設側にも1台つくのでしょうか。	B	設備の配置につきましては、今後、設計の段階で決定してまいります。

通し 番号	計画 (案) ページ	計画 (案) 章項目 番号	項目名	意見 (原則、原文のまま記載※所属や誤字等と見受けられるものは一部修正)	対応 分類	市の対応方針
81	43	V-3	施設整備における留意事項	「武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画(案)」のP43の施設整備における留意事項として、隣地や周辺住環境への配慮として日照、プライバシー等多くの項目を挙げて頂きました。ありがとうございました。 武蔵野市景観ガイドラインP23にあるように(景観ガイドラインに示す景観の指針に沿って)またP38にあるように(周辺との連続性に配慮し、市民に開放されたオープンスペースを確保するよう努める)よう建てて頂きたいと思ひます。	B	計画(案)では、具体的な建物の形状・配置等は示していませんが、具体的な建物の形状を決めていく基本設計・実施設計では、必要な面積を確保しつつ、計画(案)のP43「V-3施設整備における留意事項」に記載のとおり、周辺にお住まいの方々のプライバシー確保も含め、周辺への影響に配慮いたします。設計内容確定前に皆様のご意見を伺うため、説明会等の開催を予定しております。なお、本計画は増築のため、現在の保健センターとの一体性が求められることから、南側に寄せて配置することを検討します。
82	43	V-3	施設整備における留意事項	「武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画(案)」のP38建築・設備概要では、建物最高高さ20.55mとなっています。これは7階建てマンションに相当します。一方、北側隣地は建設予定地に比して1~2m低く、また境界近くまで建物が建っています。		
83	43	V-3	施設整備における留意事項	【意見】 新設する建物は、最高でも3階以下にし北側を階段状に階を低くすべきです。 【理由】 北側に隣接するマンション1階の住民です。1階の庭で家庭菜園をしています。大きな建物が建つことにより、視界も大幅にせばまりますし、今までに比べて日ざしが届かなくなります。庭の樹木や育てている野菜や花の生育への悪影響はもちろんです、引越すことができずに住むことになるので、部屋に長時間いることになる幼い子どもたちや私たち生活者の健康や精神衛生にも影響するからです。		
84	43	V-3	施設整備における留意事項	【意見】 隣接する住居が見える、施設の北側窓には目隠し板をつけるべきです。 【理由】 北側に隣接するマンションの住民です。市の施設には多数の人が出入りするため、隣接する家で過ごす小さい子どもや女性も安心して住むためにも、住居が見える位置の北側の窓には、施設から窓を開けても住居が見えない様な目隠し板を取付けて、住民のプライバシーにも配慮してほしいからです。		
85	43	V-3	施設整備における留意事項	【意見】 新設建物は南側に寄せて、地下階を増やす等して地上は2~3階建て等、極力低く建設すべきです 【理由】 北側に隣接するマンションの住民です。1階庭で家庭菜園をしています。日ざしが届かなくなると、隣接する庭の樹木や育てている野菜や花の生育への悪影響はもちろんです、私達は引越すことができずに住むことになり、部屋に長時間いることになる幼い子どもたちや私たち生活者の健康や精神衛生にも影響するからです。日ざしと空の視界を極力確保して欲しい。市民の健康をめぐす大きな施設の建設により、住まいへの日ざしや視界がさえぎられ、私達生活者の健康に悪影響が出るのを心配しています。		
86	43	V-3	施設整備における留意事項	工事で、住居環境や安全が確保できますか 隣接地(旧中央図書館)は余裕のある広さではなく、また、マンションもあり、騒音、交通問題もあり、心配も多く寄せられましたが、計画(案)には、その指摘について、あまり言及していません。なぜですか？敷地周辺住宅の住居環境に配慮する。敷地周辺地域の居住者の理解等の確保に努める。また、通行者等の安全を確保する。(p43)とあります。しかし、一般論でしかありません。巨大なビルが2つになる訳で、スペース不足から絶対的にさまざまな困難性がでてきます。建設が悪化させるのは間違いありません。(対策は気休めでは?) 隣接地(旧中央図書館)は、余裕のある広さではなく、工事も含めて、ビルに囲まれるようになります。景観も含めて、ゆとりある静かな環境ができるのか、また、大野田小や図書館も近いことから、子どもも多く、安全性が心配です。(工事のトラックなど) そもそも無理があると思ひます。	D	計画(案)のP43「V-3施設整備における留意事項」の「1周辺への配慮について」において、周辺環境及び既存建物と調和した建物形状、外観及び色彩とすと記載しています。
88	43~45	V-3	施設整備における留意事項	【意見】 施設の周辺交通安全、工事中騒音、振動、粉塵等に対して、細心の対策と、問題発生時には素早く対応をしてください。 【理由】 隣接するマンションの住民です。幼い子どもたちや、高齢者もいます。施設を大規模集約化するのであれば、出来上がった施設は、それを利用する歩行者、自転車、送迎車両等も増えるので、周辺にも混乱のない設計、施工、施設運営をお願いします。また、建設工事中は、工事車両や関係者も増えるので、建設工事自体の安全、とくに、周辺の交通安全、騒音、振動、粉塵等の対策の体制整備はもちろんです、とくに人が巻き込まれる事故が起きてからでは遅いので、作業者にいたるまで対策周知徹底と、市には管理者としての確認、問題発生時には素早い対応をお願いします。	C	計画(案)のP43「V-3施設整備における留意事項、2工事を実施するにあたっての敷地周辺地域の安全と安心の確保について」として、敷地周辺住宅の居住環境に配慮、敷地周辺地域の居住者の理解等の確保に努めること、通行者等の安全を確保することを記載しました。ご指摘をいただいた通り、工事実施の際は適正な対応に努めてまいります。
89	43~45	V-3	施設整備における留意事項	屋上緑化、太陽光発電など、最初の構造をしっかりと考えないと、後からでは無理なので、しっかりと計画してほしい。	B	計画(案)のP44「8 環境配慮について」に記載のとおり、市としても留意事項としており、今後の基本設計段階から屋上緑化や太陽光発電設備設置等の屋上利用に対応した構造となるよう検討してまいります。
90	43~45	V-3	施設整備における留意事項	屋外の心地よいスペースを 緑と風を感じながら、誰でもくつろげるようなスペースがあると、建物の中にも入りやすいように思ひます。カフェとか茶店みたいなちょっとした飲食も全世代利用できてつながりが生まれやすいように思ひます。	B	計画(案)のP44「V-3施設整備における留意事項」において、東側市立公園(うさぎ山公園、わんぱく公園)との接続について、子どもにとって本施設が親しみやすい(入りやすい、馴染みやすい)ものとなるよう東側公園と接続と記載し、さらに基本設計の中で検討を進めてまいります。
91	43~45	V-3	施設整備における留意事項	pp.43-45 V-3 その他意見 普段あまり使わない荷捌きスペースなどを活用して、昼食時に来館者や職員などが昼食を買えるような弁当屋台やフードトラックの招致ができないでしょうか。市内に店舗があったり事業をおこなう中小の業者に限定すれば産業の発展にもつながるし、業者にとっても名刺代わりの宣伝となるのではないかと考えます。健診・検査・相談などで来館した市民にとっても便利になると思ひます。	C	運営の検討を行う際に、参考とさせていただきます。
92	44	V-3	施設整備における留意事項	Wi-Fi環境を整備して頂きたい。	B	計画(案)のP44「V-3施設環境における留意事項」の9ネットワークにおいて、一般利用者が利用できるWi-Fi環境の構築について記載をし、さらに基本設計の中で検討を進めてまいります。

通し 番号	計画 (案) ページ	計画 (案) 章項目 番号	項目名	意見 (原則、原文のまま記載※所属や誤字等と見受けられるものは一部修正)	対応 分類	市の対応方針
93	44	V-3	施設整備における留意事項	クリーンセンターによる発電を、保健センターのほか、中央図書館、文化会館などと一緒に供給してもらう。	D	現在、クリーンセンターのごみ発電による電力は、周辺公共施設(市本庁舎・総合体育館・緑町コミュニティセンター等)に直接供給するとともに、電力会社の送電線を利用した「自己託送制度」により、市立全小中学校にも一部供給を行っています。また、蓄電池の活用により、夜間の余剰電力は蓄電し、効率的かつ効果的なエネルギー利用を行っています。そのため、現時点では、安定した電力を他の公共施設へ供給する余力はありませんが、コストや技術面等の課題を踏まえつつ、システムの拡大・レベルアップ、また運用の最適化等について、総合的な観点から研究・検討を行ってまいります。
94	44	V-3	施設整備における留意事項	LGBTQ+の方への配慮した設備計画は必ずして下さい。	B	計画(案)のP44「V-3施設整備における留意事項」において、LGBTQ+の方へ配慮した設備計画とすると記載し、さらに基本設計の中で検討を進めてまいります。
95	44	V-3	施設整備における留意事項	pp.43-45 V-3 6.ユニバーサルデザイン・バリアフリーについて LGBTQ+のかたへ配慮した設備計画も含めていただけてよかったです。当事者の意見をきき、どのような配慮が必要か相談しながら決めることを希望します。	B	計画(案)のP49「Ⅶおわりに」において、「本基本計画の後に行われる基本設計においては、例えば居場所を利用する市民、保健衛生、子どもと子育て家庭への支援に係る関係団体等、実際の施設利用者の意見も取り入れながら、施設の建設に向けた検討を進めるものとする。」と記載し、今後、可能な限り様々な施設利用者の方のご意見を伺いたいと考えています。
96	44	V-3	施設整備における留意事項	pp.43-45 V-3 7.子どもへの配慮について 「常に大人の目が届くように、死角がないよう整備する。」とありますが、あえて不特定多数や特定の“大人の目”から逃れたい子どももいると思うので、職員の“大人の目”しか届かない場所も作っていただければ幸いです。	C	ご指摘の箇所は、乳幼児や未就学児を含めた、子どもへの配慮として記載しております。子どもの成長や個々の状況にも合わせた配慮ができるよう、施設運営の参考にさせていただきます。
97	44	V-3	施設整備における留意事項	②IoT化と逆行するような仕組みではコストベネフィットから考え不適切 ネットにつながれば相談の一元化などは保健センターに足を運ぶ必要もなくそのための広いオープンスペースも不要 その分の予算をシステム拡充に使うべき	D	システムを活用したオンライン相談の実施についても、実施を検討しておりますが、相談の種類によって、対面による方式が望ましい相談もあると認識しております。
98	45	V-3	施設整備における留意事項	隣接するわんぱく公園はインクルーシブ遊具を配置し、新施設から直接アクセスできるようにする。	B	公園との接続に関しましては、複合施設各機能との関連性に配慮したものを計画していることから、整備にあたりご意見も参考とさせていただきます。
99	45	V-3	施設整備における留意事項	pp.43-45 V-3 11.東側市立公園(うさぎ山公園、わんぱく公園)との接続について 複合施設には障害を持つ子どもも来ると思うので、接続する公園にはユニバーサルデザイン遊具を設備して、車いすやストレッチャーで移動しやすく、送迎の車を横付けしやすい一角をつくってほしい。		
100	46	V-4	施設整備において必要な機能など	p.46 V-4 施設整備において必要な機能など せっかく中央図書館と隣接しているのだから渡り廊下で行き来しやすしたり、事業で連携するなどの工夫があればいいと思います。	C	中央図書館との渡り廊下等による建築上の連携については想定をしておりませんが、計画(案)のP18「Ⅲ-3保健センター増築及び複合施設における重点整備事項、3デジタル化等による健康増進事業の推進」において図書館を含む、保健センター周辺の公共施設との連携の強化を記載しました。ご意見も参考に引き続き連携について検討してまいります

通し 番号	計画 (案) ページ	計画 (案) 章項目 番号	項目名	意見 (原則、原文のまま記載※所属や誤字等と見受けられるものは一部修正)	対応 分類	市の対応方針
101	48	VI-1	事業費の想定	<p>VI-1 事業費の想定について</p> <p>現時点での事業費として40億円との概算額が示されており。しかしながら、世界的な資源高などの影響で建材価格の高騰が懸念されます。やむを得ない要因とはいえ、事業費の総額が膨れることは市の財政に影響を及ぼすため反対します。40億円の範囲内で事業を実現できるように会議室の削減など計画を見直し増築する建物をコンパクトにすることを求めます。</p> <p>また、床面積の増加に伴って建物の維持管理費は増加するものと思われます。現状の維持管理費の金額と建て替え後の維持管理費の見込みを開示することを求めます。あわせて保健センターの想定耐用年数、初期の事業費から撤去費までを含めたライフサイクルコストを開示して計画の妥当性改めて市議会などで議論する必要があると考えます。</p>		
102	48	IV-1	保健センター増築及び複合施設の機能概要	<p>おわりに</p> <p>最後に、強調したいことは、あくまで、建物の問題がテーマであり、公共施設のあり方も問われる問題です。前回パブコメでの意見をさらに吟味し、また、市民の代表である市議会の付帯決議についても、決議をふまえて、コスト試算など精査し、また情報公開もしていただきたいと思います。本当に仮設建物の対応が40億円を超過するのか。今後も大規模改修はあると思いますが、例えば市役所でも、仮設は不経済だからとして、新築し、建物を2倍化する。そうなったら、ほとんどの30年ほどの公共施設が、建て替えとなってしまいます。予算がいくらあってもキリがないでしょう。武蔵野市の総合管理計画で組まれている60年が、なしくずし的にルールが曲げられることになりかねません。典型的なハコもの行政としか言いようがありません。</p> <p>今回は、例外とのことですが、なぜ例外なのか、市民に納得できるよう説明してください。これから、人口や子どもの数は減少する見込みです。いくら利活用、空きスペース確保といって、また、あれこれと計画しても、将来的に、人口が2倍になったり、子どもが急増することはないでしょう。そうであれば、巨大な保健センターが2つになるという、常識的には、ありえません。このような増設、複合施設は必要とは思えません。コスト試算など、改めて提示していただきたいと思います。市民の血税です。また将来に財政的なつげを残すことは、禍根を残すことになるでしょう。</p> <p>このままの計画をすすめるのではなく、いったん立ち止まり、再考をしていただきたいと思います。</p>		
103	48	IV-1	保健センター増築及び複合施設の機能概要	<p>建設費2割高騰で、保健センター建設費が当初見込み40億円から48億円、さらに公共施設等の再整備費用が30年間で約2,966億円から600億円増となり、財政負担が大きすぎる。今後、市の人口が減って税収が減少することを踏まえると、市民の負担があまりにも重くなる。</p>	D	
104	48	IV-1	保健センター増築及び複合施設の機能概要	<p>資材高騰しているので現時点での予算は必ず大きく上回る。後出しで予算オーバー分を市の大事な財政から支出するのはいかがなものか。まだ学校建て替えなど他の予算事業もたくさん控えている現状でありしっかり必要かつ機能的にこの先十分耐えうるシステムを構築することを勘案して外箱はそれに合うものにすればおのずと答えはでる。今時オフィスは縮小分散化が進んでいる</p>		
105	48	IV-1	保健センター増築及び複合施設の機能概要	<p>仮庁舎を作る為、規模が今までの二倍になり費用も掛かります。今現在、建設資材高騰で建設費も2割程度上がる事が想定されています。コストを下げる為に、本来の保健センターの機能には必要ない用途は盛り込まない様にしたらどうでしょうか？子供の関する用途は絶対、保健センターに必要でしょうか？また、コロナや感染症対策の接種会場としてスペース確保せずとも、今まで通りに体育館でやれば必要ないと思います。情報発信もネット環境があれば問題ないと思いますのでスペースまで確保しなくてもよいと思います。</p> <p>建物が広くなると、それだけメンテナンスや管理などのランニングコストも掛かりますので、その点においても規模は小さい方がよいと考えます。</p>		
106	48	VI-1	事業費の想定	<p>近隣の配慮の点で以前より前進しましたが、そもそも40億円もの巨費をかけて行う必要があるのか、さらに検討を求めたいと思います。基本計画に保健センターは建築から34年で老朽化が著しいとありますが、築50年のマンションでも、大きな欠陥はありません。毎年少なからずの手間をかけて補修を繰り返しているからで、たった34年で立ち行かなくなるということは平時のメンテナンスに問題があったのではないですか？40億円の事業費もはたして無駄を極限まで切り詰めての結果でしょうか。まだまだ目配りの足りない削減箇所があるのではないのでしょうか。これ以上市議会で問題にならないためにも自助努力で予算削減に努めていただきたいと思います。</p>		
107	48	VI-1	事業費の想定	<p>コスト試算の透明性</p> <p>今回の基本計画(案)は、素案には40億円となっていますが、全体のコスト試算がありません。だから、仮設では、コストが高くなる、などと言葉で言われても、信用されないと。市議会の付帯決議でもそのことは指摘されています。なぜ、付帯決議をふまえて、今回の基本計画(案)で明らかにしないのですか。</p> <p>新築移転で増築(40億円)としていますが、大規模改修、通路、旧保健センターのリフォーム(子育て支援)など、おそらく倍近く80億円から100億円ほど大幅に費用が膨らむのではと推察します。(市民文化会館の改修40億円)まずは今回の計画の全体の概算コストを明らかにして、仮設のコストと(いろいろパターンで試算)を比較して、コストメリットのある方法ですすめるべきです。また、前回のパブコメで、現在、ランニングコスト17億円で、既存建物を加えると大きく膨らむ、将来にツケを残すのでは、という声がありました。確かに、職員人数(倍増するのか)も増やす必要もあり、イニシャルコストに加え、ランニングコストなども含めて、全体コストを明らかにすべきです。基本計画(案)には、ハード面だけで職員数、維持費などのランニングコストの概算見積もりがありません。裏付けがとばしい、と思います。</p>		<p>現在の保健センターは開設より34年が経過し、大規模改修を早期に行う必要が迫っていますが、保健衛生や母子保健事業(乳幼児健康診査など)等の機能を休止して大規模改修工事を行うことができない施設です。また、法律改正等による保健センターの役割の拡大、新型コロナウイルス感染症への対応などにより、施設面積が不足している上、保健センターで実施する母子保健事業と子ども子育て家庭を支援する事業との連携は、国の方向性とも一致しています。こうしたことから、機能を休止しないために増築し、増築部分に機能を一時移転後、既存建物の大規模改修を行い、改修工事後の既存建物と一体的な利活用を行うことで、現在不足している施設面積の拡充と保健衛生機能の充実を図ったうえで、子どもと子育て家庭への支援施設を含む複合施設として整備を行うため、計画(案)にお示した規模が必要と考えています。また、建設費用につきましては、想定として計画(案)のP48に記載をいたしましたが、ご指摘のとおり、建設費高騰も確認されています。現在お示している総事業費は、基本計画策定段階での平米あたりの建築単価を基にした想定です。今後、基本設計において、詳細な費用が算定されてきますので、ランニングコスト等も含めて皆様にお示しをするとともに、コストの精査に努めてまいります。</p>

通し 番号	計画 (案) ページ	計画 (案) 章項目 番号	項目名	意見 (原則、原文のまま記載※所属や誤字等と見受けられるものは一部修正)	対応 分類	市の対応方針
108	48	VI-1	事業費の想定	p.48 VI-1 事業費の想定 について 市議や市民から総事業費の40億円に対して高いという意見が出ていますが、レントゲンやCT・臨床検査などを行う医療施設であること、医療や各種相談機能など導線やゾーニングに気を遣う(安上がりなシンプル設計を必ずしも選べない)施設であること、資材費・人件費など建築費の高騰を考えると、やむを得ない金額なのではないかと思えます。	B	ご意見をいただきましたとおり必要な機能を整備しつつ、今後、基本設計において、詳細な費用が算定されてきますので、ランニングコスト等も含めて皆様にお示しをするとともに、コストの精査に努めてまいります。
109	48	VI-1	事業費の想定	私は全員協議会を2回傍聴し、この案も読んだ上での意見を書きたいと思えます。 傍聴し案を読むとやはり建て替え及び改修は必須だと思えます。 予算では40億となっていますが、さらに今般の物価上昇を考えると当初予算よりも費用がかかるかもしれません。 しかし、変に安価な物で代用するよりもしっかりした物で建ててもらいたい。 また、既存の保健センターの補修を繰り返し使用する意見もありましたが、子どもの機能を一カ所に集める為には場所が足りません。		
110	48	VI-1	事業費の想定	p.48 VI-1 事業費の想定 について 建築費が高騰しているから保健センターの増築・改修を行うべきではないという意見も散見しますが、保健センターの増築・改修は近々必ずやらなければならない事業です。現在の世界情勢や日本経済の動向・武蔵野市の財政状況を考えると向こう十数年は事態が好転しないのではないかと 思うので、むしろ今こそ保健センターの増築・改修を行うべきです。金融や不動産の投資と一緒に、市民に損をさせない“機”を逃さないようお願い します。		
111	48	VI-2	事業 スケジュール	「武蔵野市立保健センター増築及び複合施設基本計画(案)」P48事業スケジュールでは、基本設計の後直ちに詳細設計・増築工事に移ります。基本設計で具体化した情報をオープンにし市民の意見を聞いて頂きたい。 美しい街並みは武蔵野市の財産になります。ぜひご配慮願います。	B	計画(案)では、具体的な建物の形状・配置等は示していませんが、具体的な建物の形状を決めていく基本設計・実施設計では、必要な面積を確保しつつ、計画(案)のP43「V-3施設整備における留意事項」に記載のとおり、周辺への影響に配慮し、設計内容確定前に市民の皆さまのご意見を伺うため、説明会等の開催を予定しております。なお、本件は増築のため、現在の保健センターとの一体性が求められることから、南側に寄せて配置することを検討します。
112	48	VI-2	事業 スケジュール	スケジュールでは、複合施設の完全な供用開始年度は令和10年度(2028年)、増築部分の供用開始年度が令和9年度(2027年)となっています。 拙速に進めることはいけません、一方、保健政策、少子化対策、感染症対策、災害対策など喫緊の課題山積です。 供用開始年度を少しでも早める知恵と工夫をぜひ検討してください。	D	現在の保健センターの大規模改修とともに、ご指摘をいただきました保健政策、少子化対策、感染症対策、災害対策等につきましても喫緊の課題と認識しています。引き続き、市民の皆様へ状況をお知らせしながら、検討を進めてまいります。
113	—	—	全般事項、 その他	全体的にみて「子ども」のイメージが乳幼児から小学生あたりに感じられます。18歳までの包括的支援を掲げるのであれば「ユースクリニック」(若者が思春期における心身の変化や性の悩み、婦人科・泌尿器科に関する相談をできるスペース)も作ってほしいです。 日本での知名度はあまり高くありませんが海外や日本の一部では実現されている取り組みです。親や友達に相談しにくいことでも保健センターに行けば専門家が相談に乗ってくれる、しかも秘密は守られる。AVや信憑性の無いサイトで間違った知識を得てしまうよりはるかに安全です。 また、生理痛が辛くても親の理解が得られずに婦人科にかかれぬ子もいると聞きます。保険証がなくても専門家に相談できる場所というのほとても心強いものだと思います。是非ご検討お願い致します。	C	保健センターでは、「健康なんでも相談」を開設し、若い世代の方も含め市民の健康に関するさまざまなご相談を保健師等の専門職がお受けしており、必要に応じて、医療機関や専門の相談窓口などをご案内しています。
114	—	—	全般事項、 その他	以下、保健センターへの意見ではないのですが意見の募集方法についての意見です。 先日おもちゃのぐるりんへ行きましたが意見募集の張り紙がありませんでした。 まさに子育て真っ最中のご家庭が多く来館されるのになんともったいないんだろうと思いました。 また、行って良い方法なのかわからないのですが保育園を通じて保健センター増築～(案)へのアンケート調査など取れないものでしょうか？ この資料も市政センターへ行かないと現物が見られません。ネット上でも公開されていますが子育て中に膨大な資料をスマホ・パソコン上で拝読できるご家庭は少ないと思われます。「意見募集」だけではなく簡単なアンケート方式もご検討ください。意見募集のチラシもとっつきにくいです。これも使用してよいのか私にはわかりませんがGoogleのアンケートフォームは簡易で取り組みやすいです。チラシからQRでリンクに飛べるとなお良いです。 意見募集を周知する努力をせずにただ計画をすすめるのは悪手だと思います。実現可能かわからないのですが保育園や子育て施設を通じてのアンケート調査は市は子育て世代の意見を積極的に聞いています、という好印象が残せると思います。	B	ご意見いただきました点を受けまして、市内の子育て支援拠点8か所に意見募集の掲示ができるようにポスターの送付を行いました。 計画(案)のP49「VIIおわりに」において、「本基本計画の後に行われる基本設計においては、例えば居場所を利用する市民、保健衛生、子どもと子育て家庭への支援に係る関係団体等、実際の施設利用者の意見も取り入れながら、施設の建設に向けた検討を進めるものとする。」と記載しました。今後、ご意見を伺う際の手法として参考とさせていただきます。 なお、本計画においては、各市政センターのほか、市役所、保健センター、各図書館・コミュニティセンターにて配布を行いました。
115	—	—	全般事項、 その他	空白にアンケート書けと言われても何を書けば良いかわからない。 よっぽど意見ある人しか反映されないと思う。 基本計画案を読んでない人でも回答できるように、回答アンケート内容に事前の会議で上がった話題や計画内容についての項目を作るなどされたらどうでしょうか？ リアルのママは複雑な基本計画なんて読んで暇ないので、こんな基本計画読んでから意見欲しいみたいアンケートは無理ですよ。	B	計画(案)のP49「VIIおわりに」において、「本基本計画の後に行われる基本設計においては、例えば居場所を利用する市民、保健衛生、子どもと子育て家庭への支援に係る関係団体等、実際の施設利用者の意見も取り入れながら、施設の建設に向けた検討を進めるものとする。」と記載しました。今後、ご意見を伺う際の手法として参考とさせていただきます。
116	—	—	全般事項、 その他	まず、意見募集期間が8月18日から9月7日までなのに、チラシの投函が8月25日でした。ことほどきように住民を軽んじていることは、今後の計画の展開自体に不安を覚えざるを得ません。ゼネコンを向いて仕事をしているのか住民に向いているのか。	D	今回の意見募集については、市報、SNS、市が実施する事業、ご協力をいただける商店への掲示など、全市的に告知をいたしました。保健センター周辺にお住まいの方々については、これに加え、別途チラシにて告知をさせていただきました。
117	—	—	全般事項、 その他	武蔵野市の東側、西側と保健センターや市役所を結ぶムーブスの路線が増設されると便利になると思います。 市民が気軽に立寄り、利用できる施設になることを希望します。	D	いただいたご意見は主管課である交通企画課へお伝えします。
118	—	—	全般事項、 その他	市民の皆さまが訪問しやすい施設になることを期待しています。	B	本施設は、来館者がのびのびと過ごせるエントランスを設け、年代を問わず多くの方に足を運んでもらい、相談・支援・活動につながる ことができる施設を目指しています。

通し 番号	計画 (案) ページ	計画 (案) 章項目 番号	項目名	意見 (原則、原文のまま記載※所属や誤字等と見受けられるものは一部修正)	対応 分類	市の対応方針
119	—	—	全般事項、 その他	第5期長期計画の財政予測では「令和9年度から基金が減少し令和27年度には累積で369億円の赤字」、第6期長期計画財政予測では「令和6年度から基金が減少、令和29年度には基金が不足」と記載があるのに、なぜこんな無駄なことをするのか。また、駅から遠く、交通の便が悪いあの場所へ子ども子育て支援施設を造って利用する市民はどのくらい居るのか。施設を造れば、職員も増やさねばならず、税金の無駄遣いです。これからは、市が各医療機関へ補助金を出し、市は啓蒙活動をするべきです。子ども子育て支援施設は、各駅(吉祥寺、三鷹、武蔵境)から歩ける場所に、買い物ついでに気軽に立ち寄れるような場所へ造るべきです。医師会の声を聞くのではなく、利用する市民の生の声を聞くべきです。	D	保健センターが担う母子保健事業から始まる子どもと子育てへの支援を切れ目なく実施する連携体制を構築するために、必要な複合施設を整備を目指しておりますが、これは国の方向性とも一致しています。また、第五次子どもプラン武蔵野において子育て家庭が歩いて行ける距離に常設の子育て支援施設である地域子育て支援拠点の整備を目標としております。より身近な地域で相談支援を行うことができるように基盤整備等に努めてまいります。
120	—	—	全般事項、 その他	建物の名称について言及されていませんが、ここは何をしたらいいのか、市民が納得できる呼び名であることも大切です。市民に「ウェルカム！」と呼び掛けているような、好印象の場になるよう、完成を楽しみにしています。	D	本施設は、来館者がのびのびと過ごせるエントランスを設け、年代を問わず多くの方に足を運んでもらい、相談・支援・活動につながる施設を目指しています。ご提案いただきました「呼び名」につきましても、今後、検討をしております。
121	—	—	全般事項、 その他	私がまちづくり活動に参加している、けやきコミュニティ協議会では、旧図書館が、現在の場所に移転した、当初から、跡地の利用に関しては、けやきコミュニティセンターの分館や、青少年センターなど、地域に根差した施設の建設を要望して来ましたが、当初は、歴史資料館の建設が、この地の建設候補として、示されていましたが、旧西部図書館の跡地に、武蔵野ふるさと歴史館として、建設が決定して、この地には武蔵野市立保健センターが建設される運びとなりました。保健センターは、旧図書館の用地の約半分の面積で、建設され、残りの跡地に対しては、けやきコミュニティ協議会や、周辺住民から、けやきコミュニティセンター分館や、青少年センターなど、地域に根差した施設の建設の要望が引き続きある中で、市内公共施設の老朽化に対処するための代替地として、かなり長い年月の間、放置されて来ましたが、増築並びに、複合施設整備基本計画に関しては、概ね、理解出来ました。注文としては、自主三原則を基調としたコミュニティ構想でスタートしたコミュニティセンターを拠点とした、コミュニティ協議会のまちづくり活動も、開かれた学校づくり協議会の答申に見られるように、地域のつながりを育てる施設が学校を中心とした地域社会に移行しつつあります。基本方針4にある、地域で育ち、地域で育てるの旗印の基、親子だけで無く、全世代が集う居場所としての日比野さんちの万相談所的機能も、コミュニティセンター同様にお持ち頂けたらと思います。	D	本施設は、来館者がのびのびと過ごせるエントランスを設け、年代を問わず多くの方に足を運んでもらい、相談・支援・活動につながる施設を目指しています。
122	—	—	全般事項、 その他	1. 全体論として:1pはじめに(有識者会議報告冊子)より 本件は、「子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議」の段階から数回傍聴させて頂いております。大づかみの理念としては、保健センター増改築を単なる保険医療分野の施設の増改築とするのではなく、切れ目のない子育て支援を念頭に、複合的な施設に向かわせようとしていることは概ね満足しております。武蔵野市の六長や子どもプランや、厚労省の子育て包括支援センターガイドラインにも沿うものと思います。 しかしながら、保健医療・公衆衛生・母子保健・子育て支援等(発達支援・教育支援を含む)の各分野をすべてコングロマリットにまとめることが果たして正しいのか、少し風呂敷を広げ過ぎていないか、今一度熟考が必要な気がします。もっと砕けた言い方をしますと、予算を当てがってハコを作ることはおそらく問題なくできるでしょうが、本件は、そこで働くことになるスタッフの力量にかなり左右されるというように思います。行政事業に限らず、おおよそ事業というものは、ヒト・モノ・カネの三要素が上手にリンクしないと成功しないことが多いです。本件のような事業はなおさらその度合いが強いと思います。そこまで見据えた事業計画を絵に描いた上で、ハコの話に入るべきだと思います。具体的には、総合的な窓口対応ができる経験豊富な人材の確保と、将来的な人材育成。もともとは各部署で別々に働いていたはずのスタッフの垣根を取り払う方策。すなわち、ヒト要素に対する方策です。 さて、上述の通り、従来の保健センターに子育て包括支援センター的機能をくっつけることだけでも、これだけ懸念があるのに、有識者会議報告冊子の1pにはさらに「災害対策機能」のことまで言及されています。もちろん大事なことはあるので、単純に反対意見を言うものではないですが、本当に出来ますか？。ただでさえ広がっている風呂敷をさらに広げて大丈夫ですか？。 いずれにせよ、「ヒト」要素に関する言及が少ないのが本計画に一番欠けている部分だと思います。だから、全体的な説得力が不足しているように見えます。ヒト要素に関する具体策をロジカルに組み立てることが出来ないのであれば、少し風呂敷を小さくした方が良いでしょう。	A	ご意見の主旨を踏まえ、基本計画のP23に「子どもと子育て家庭への支援のニーズが複雑化・多様化しており、相談支援に従事する職員の資質向上が求められている。人材育成体制を構築し、必要な資質向上を図る。」と追加記載しました。
123	—	—	全般事項、 その他	これ以下の意見は、どちらかと言えば具体的な運用面に関する意見ですので、ひょっとすると本計画に書きこむべき内容ではないのかもしれませんが、本計画が見据えている理念を実現するためには是非念頭に置いておいて欲しい事柄ですので、述べさせていただきます。 4. 人材育成への提言(その1) 子育て世代包括支援センター(旧保健センター+旧子ども家庭支援センター)・児童発達支援センター・教育支援センターを一つの複合施設内に同居させることで、総合相談窓口の設置と総合的な支援体制の構築を図るとの考えにはおおむね賛成します。各主要3センターの機能・役割は重なり合う部分もありますが、個々が専門性・独立性の高い部分もあります。いかに一つの施設内に複数部署が同居しても、お互いの部署の垣根はときに高い時もあり得るように思います。そこで、各センター所属の職員以外に、各センターにまたがる役割を果たす独立した遊撃チームを機関設置し、総合窓口を兼ねることで、有機的・一体的な連携が実現しやすくなるのではないのでしょうか。その機関が総合窓口＝エントランスフロアの職務に当たることが望ましいと思います。また、そうした考え方に基づく次世代人材の育成も重要であり、グローバルリストとスペシャリストの並行した人材育成を市職員の人事政策としても検討すべきだと思います。どんな事業も議会で議決されれば、予算と箱(施設)は早々に進められるが、ヒト資源の拡充は時間がかかるものです。初期段階から人材育成プランを固めていかないと、せっかくの良い案件も絵に描いた餅になりかねません。	A	人材育成と各部門の連携の重要性については、ご指摘の通りと認識しています。いただいたご意見については、今後の検討の際に参考にさせていただきます。また、ご意見の主旨を踏まえ、基本計画のP23に「子どもと子育て家庭への支援のニーズが複雑化・多様化しており、相談支援に従事する職員の資質向上が求められている。人材育成体制を構築し、必要な資質向上を図る。」と追加記載しました。

通し 番号	計画 (案) ページ	計画 (案) 章項目 番号	項目名	意見 (原則、原文のまま記載※所属や誤字等と見受けられるものは一部修正)	対応 分類	市の対応方針
124	—	—	全般事項、 その他	5. 人材育成への提言(その2) 18歳以降の方に対するフォローの件を、逆に活かすことができないかと考えて思い付いたアイデアです。これは、往々にして施す側(市)・施される側(利用者)という一方的関係に陥りがちな行政サービスに関して、双方向的な関係の構築にもつながり、自治基本条例等で謳っているところの「協働」にも寄与するものと思います。 一つ目は、18歳までの期間に当複合施設の利用をした子どもたちを、サポートスタッフのような形で関わってもらおうというアイデア。もちろん、本人の意思と了解を確認した上でのことにはなりますが、18歳までの間に当施設のおかげで今の自分があると感じている子どもがいたとしたら、その感謝の気持ちをスタッフとして活動することで表現することができるし、社会との接点を主体的に持つという意思形成にも意味があるのではないのでしょうか。誰かの役に立っていると感じられることは、自己肯定感の形成にも役立ち、自立支援にもつながると思います。 二つ目は、当施設を利用した保護者同士のネットワークを形成すること。もちろん個々のご家庭のプライバシーは十分に保護されないといけませんし、当施設へ訪れるような悩みを抱えているご家庭はなかなか簡単にオープンな関係性を望んでいないかもしれません。しかしながら、似たような悩みを抱えている者同士で、日頃の思いを吐露したり励まし合ったりする場があれば、日々の生活に勇気が出るのではないのでしょうか。イメージとしてはデイサービスセンター等の高齢者施設での家族会のような場があると良いと思います。そして、子どもが一定の年齢になり子育てを卒業した方々が、やはりサポートスタッフとして活躍する場面もあるかもしれません。	C	新たな施設の運営において、利用者である子どもや保護者がどのような形で関わってもらえるかについても、検討の際に必要な視点であると認識しています。いただいたご意見を検討の際に参考にさせていただきます。
125	—	—	全般事項、 その他	6. 武蔵野市との転入出 本件が実現し軌道に乗ってくれば、武蔵野市に居住し続けている子どもやご家庭にとっては大きな支援につながることはイメージ可能です。しかし、生まれてから大人になるまでずっと武蔵野市に住み続ける方ばかりではないので、武蔵野市への転入、武蔵野市からの転出の方々へのアプローチも必要と思います。他の地方自治体との連携・引継ぎをどう図っていくかということも、運用面では射程に入れて欲しいです。	C	ご意見として承ります。今後の検討の際に参考にさせていただきます。
126	—	—	全般事項、 その他	【意見】 意見募集締切までの期間が短い 【理由】 意見募集チラシがポストに入っていたが、計画案の確認がしばらく、夜遅く迄仕事や育児している身にとっては、意見募集締切までの期間が短く困ります。	D	意見募集期間を8月18日から9月7日まで3週間とさせていただきます。武蔵野市では、武蔵野市意見交換会及びパブリックコメント手続に関する規則第7条第1項において、意見募集期間は2週間以上とする旨を定めておりますが、今後、ご意見を伺う際、参考とさせていただきます。
127	—	—	全般事項、 その他	保健センター増築について 計画地北側の旧中央図書館跡地が長年放置されていて、何になるのか、特に地元の市民には大きな関心事でした。子どもの施設(こども園のようなもの)と高齢者の介護施設が併設されることを願っていた人たちもいます。 今回の計画がまとまり、順調に進められることを楽しみにしています。	B	今後の基本設計においても、さらに検討してまいります。
128	—	—	全般事項、 その他	子ども子育て中心の複合施設について とても良い計画と思いますが、吉祥寺南町や境南町など遠い所からのアクセスはどうなのか？センター機能は集約しても実際は子どもを連れて参加しやすいように、分室など設置する配慮がほしいです。	A	子どもと子育て家庭のための新たな施設を設置した後も、0123施設やみどりのこども館等の地域の支援施設は、基本的に現在の場所に残ることを想定しています。引き続き、地域の支援施設での相談事業を継続するとともに、新たな施設との連携を強化してまいります。また、ご意見の主旨を踏まえ、基本計画のP24に「現在実施しているコミセン親子ひろば等、相談窓口に来ることが難しい子育て家庭がより身近な地域で相談ができるような支援を実施する。」と追加記載しました。
129	—	—	全般事項、 その他	子ども子育て中心の複合施設について 子ども政策課の職員の方などに、子育てフェスティバルなどを通じて現場の状況や家族の様子をつかんでよい仕事をして下さるのが感じられるので、計画の中に経験が生かされることを望みます。スタッフが気持ちよく働ける施設になるように。	D	計画(案)のP24「4 子どもと子育て家庭への支援のための総合拠点(基本方針4)」の(2)重点整備事項の5 地域の連携拠点としての機能」において、地域の関係機関の連携の拠点となる必要があると考えております。支援者同士の連携を推進できるような取り組みについて今後も検討してきます。
130	—	—	全般事項、 その他	子ども子育て中心の複合施設について 当事者(保護者)の意見をきいて支援することが大切ですが、若い保護者は団体としてまとまっていないと思うので「つながり」等を通して応えやすいアンケートで広く意見をきいてほしい。	B	計画(案)P49の「VIIおわりに」において、「本基本計画の後に行われる基本設計においては、例えば居場所を利用する市民、保健衛生、子どもと子育て家庭への支援に係る関係団体等、実際の施設利用者の意見も取り入れながら、施設の建設に向けた検討を進めるものとする。」と記載しました。今後、ご意見を伺う際の手法として参考とさせていただきます。
131	—	—	全般事項、 その他	子ども子育て中心の複合施設について 基本理念実現のために地域との連携が大切ですが(P25)、計画段階から地域社協との良い関係を作ってほしい。(優先的に説明するなど)	D	現在、子ども食堂等の地域団体との連携について社会福祉協議会に委託を行っております。今後、社会福祉協議会を通じての地域団体の連携のあり方については検討してまいります。
132	—	—	全般事項、 その他	子ども子育て中心の複合施設について P29教育相談等、子どもにとって学校教育はとても大切な時期。教育委員会と連携が取れるように、職員の交流等も含めて、計画段階から一緒に行動してほしい。(教育委員会には口が出せない…等ということのないように。)	D	複合施設の整備について、教育委員会も計画段階から参加して一緒に検討しています。
133	—	—	全般事項、 その他	建物より大切なのは人材です。人材の養成、地域社協との連携など、建築と同時進行で進めてほしいです。	A	人材の養成と関係機関との連携の重要性については、ご指摘の通りと認識しています。今後建築と合わせて検討を行ってまいります。また、ご意見の主旨を踏まえ、基本計画のP24に「子どもと子育て家庭への支援のニーズが複雑化・多様化しており、相談支援に従事する職員の資質向上が求められている。人材育成体制を構築し、必要な資質向上を図る。」と追加記載しました。

通し 番号	計画 (案) ページ	計画 (案) 章項目 番号	項目名	意見 (原則、原文のまま記載※所属や誤字等と見受けられるものは一部修正)	対応 分類	市の対応方針
134	—	—	全般事項、 その他	なぜ、パブリックコメントを2回募集するのですか。 素案と計画(案)は、ほぼ同じ内容です。前回の提出者は、すでに提出したと考え、今回提出される方は少ないでしょう。市当局、回答とも言える、市の対応方針で、「ご理解いただいた。」と解釈すると思います。 前回、否定的な意見も多く寄せられ、それが狙いですか？ 異例の2回でもあり、まずはしっかり趣旨説明をすべきではありませんか。	D	今回のパブリックコメントは、素案の際にいただいたパブリックコメントのご意見、武蔵野市立保健センター機能拡充有識者会議でのご助言等を新たに反映させ、作成した計画(案)に対するご意見を伺うものです。内容につきましても、本施設に関する基本理念、基本方針を整理するとともに、各機能の想定面積、動線(案)等を記載しました。今回のパブリックコメントについても、前回同様、幅広いご意見をいただくとともに、件数についても前回と同様に多数いただいたと認識しております。
135	—	—	全般事項、 その他	情報管理について 前回のパブコメで、まだパブコメ中なのに、今回の案を建築業界誌で発表されたことを記述しました。まだ、決まってもいない計画を外部に出していいはずはありません。市の対応方針(回答)は、「市からプレスリリースは行っていません。公表した基本計画(素案)をもとに発行者が作成した記事となります。」とあります。公表のホームページを見て勝手に書いたのだろう。とのことでした。言われなくても、事実関係はその通りと思いますが、納得できません。インターネット上では、自治体、建築情報も星のかず程あり、市の関係者など起案者の情報提供がなければ分からないはずですが、また、普通の会社であれば、記事に誤報の心配もあるため、市に確認すると思います。問い合わせ、許可を求めるなど連絡はなかったのですか。調査はしましたか。 市の情報管理はどうなっていますか。業界紙への抗議と、どのように情報を入手したか事実確認をしてください。(勝手に書いては通用しません。下記参照)武蔵野市ホームページの、「自分の情報を請求できる権利」の中で、次のように書いています。自分の情報が情報によらないで、収集されたり、収集の目的以外に使われたり、市の外部に提供されていたら、それらの停止を求めることができる。	D	ホームページ等において公表した基本計画(素案)をもとに発行者が作成した記事となり、市の関係者など起案者から情報提供は行っていません。
136	—	—	全般事項、 その他	残念ながら、虐待してしまった親への支援の記述がありません。親への支援体制が出来ていなければ、さらなる悲劇が起きます。これはメンタルヘルス対策にも繋がります。この部門の強化もよろしくお願いいたします。	B	計画(案)のP22「3 妊娠期から切れ目のない支援を推進する(基本方針3)を基本的な考え方としており、妊娠期から子どもが18歳になるまで切れ目なく子どもと子育て家庭を支援する体制を構築を重点整備事項としております、「子どもと子育て家庭」の中には子育て中の保護者の方も含まれており、保護者の方への相談については継続的に行っていくことを予定しております。
137	—	—	全般事項、 その他	子どもオンブズに関する書き込みが無くなったのはなぜでしょうか。	B	計画案のP34に、「子どもの権利擁護事務窓口・事務スペースなど」を記載しております。子どもが気軽に、かつ、人目を気にせずに相談しやすいスペースとなるよう動線など検討してまいります。
138	—	—	全般事項、 その他	これを機に教育機会確保法も鑑みチャレンジルームのあり方について再検討してはいかがでしょうか。	D	複合施設でのチャレンジルームについて検討を進めます。
139	—	—	全般事項、 その他	健康づくり支援センター推進員をしていて、担当しているパートナー店などに意見募集のポスターやチラシを持参して、概要をお話して意見募集の協力をお願いしました。 皆さん、現状の説明をして増築や大規模改修の必要性を納得し、業務継続しながらのこと、スペースの使い方、特にエントランスホールの活用方法や託児所の併設など、興味を持って頂きました。 全体的に好印象でした。	B	今後の基本設計においても、さらに検討してまいります。
140	—	—	全般事項、 その他	職員の快が市民の快になる…命を預かる現場で働く職員が、快適にストレスなく働ける職場であることが、市民に対応する際の心の余裕に繋がります。管理しやすい、心地良い空間で、毎日元気に働けるよう、職員の要望もぜひ取り入れてください。	B	計画(案)のP33「IV-2既存機能充実・新規機能のため拡充する施設・空間、5子ども子育て総合窓口、(3)総合事務スペース」において、職員の行き来に対応したゆとりのある空間等について記載しました。業務にかかわる職員の意見も聞きながら、今後の基本設計においても、さらに検討してまいります。
141	—	—	全般事項、 その他	現在の床面積とほぼ同じものを立ててから修繕することについての是非 修繕期間を考えると半分の床面積で十分と考えられる ①1か所に集中施設を作るのではなく母子の負担を考えると既存施設(武蔵野プレイスなど)の会議室など 地域ごとの施設を有効利用したほうが母子がアクセスしやすい 地域との一体化を形成できるなどのメリットが生まれる	D	母子保健事業の一つである乳幼児健診などは、保健センター以外の市内各施設に健診に要する機材を整備することは難しいと考えています。また、個人情報の取扱いや医師などの多職種の専門職の配置などの課題もあります。 今後も複合施設において健診環境を改善させながら実施してまいります。